平成３０年度(2018)第１回出雲市障がい者施策推進協議会次第

日時：平成３０年６月２７日（水）
　　１４：００～１６：００
会場：市役所本庁舎３階　庁議室

１　開会

２　健康福祉部長あいさつ

３　会長あいさつ

４　報告事項

（１）障がい福祉サービス等の平成２９年度状況報告	資料１	１～９　頁
（２）サービス調整会議の平成２９年度状況報告	資料２	１０～１６頁
（３）専門部会からの平成２９年度活動報告及び平成３０年度事業計画	資料３	１７～３５頁
（４）障がい者虐待防止センターの平成２９年度状況報告	資料４	３６～３７頁
（５）障がい者差別相談センターの平成２９年度状況報告	資料５	３８頁
（６）生活保護精神障がい者退院促進事業の平成２９年度状況報告	資料６	３９～４１頁

５　議　事

（１）指定特定相談支援事業者等の指導等 ① 平成２９年度指摘事項 ② 平成３０年度指導スケジュール	資料７	４２～４４頁
（２）地域生活支援拠点の整備手法	資料８	４５～４６頁

６　その他

（１）出雲市福祉のまちづくり条例の改正	資料９	４７頁
（２）ヘルプマークの交付実績等	資料１０	４８～５０頁
（３）手話普及の取組	資料１１	５１頁

７　閉会

出雲市障がい者施策推進協議会委員

平成29年(2017)4月1日～平成32年(2020)3月31日　(3年間)

50音順・敬称略

No.	氏　名	職名等	備　考
1	芦矢　京子	島根県重症心身障がい児(者)を守る会副会長・事務局長	
2	石飛　丈和	出雲市身障者福祉協会理事	
3	石橋　美恵子	島根県東部発達障害者支援センターウィッシュセンター長	
4	和泉　積	出雲市身障者福祉協会会長	
5	糸原　直彦	出雲商工会議所専務理事	
6	井上　明夫	ふあっと施設長	
7	尾添　純子	出雲市子ども未来部子ども政策課課長補佐	
8	勝部　寿子	こころの森会員	
9	金川　克則	島根県立出雲養護学校校長	
10	北尾　慶子	出雲サンホーム施設長	
11	児玉　弘之	出雲市教育委員会児童生徒支援課長	
12	佐貫　文紀	ふたば園長	平成30年4月～
13	塩飽　邦憲	島根大学名誉教授　島根大学医学部特任教授	会長
14	新宮　直行	出雲市社会福祉協議会企画課長	
15	新藤　優子	高次脳機能障がいデイケアきらり施設長	副会長
16	須谷　生男	出雲医師会理事	
17	高木　加津枝	出雲障がい者就業・生活支援センターリーフ所長	
18	永岡　秀之	島根県立こころの医療センター地域生活支援室長	
19	柳樂　紀美子	出雲市民生委員児童委員協議会副会長	
20	錦織　正二	出雲成年後見センター会長	
21	原　広治	島根大学大学院教育学研究科教授	
22	藤川　祐介	いちごの会会長	
23	藤原　健次	出雲公共職業安定所統括職業指導官	平成30年4月～
24	牧野　由美子	島根県出雲保健所長	
25	山本　順久	ハートピア出雲施設長	

資　料　集

障がい福祉サービス　計画数値・実績

単位：時間/月

居宅介護等	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	4, 087	4, 538	4, 704	5, 023	4, 658	4, 298
３期計画	4, 180	4, 510	4, 870			
４期計画				5, 119	5, 477	5, 860

単位：人

	実人数
H27年度	339
H28年度	357
H29年度	351

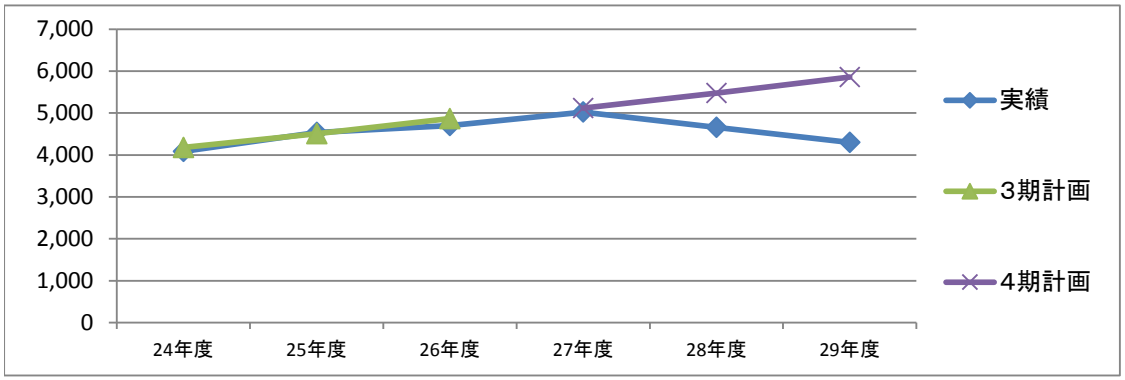

利用者の入院やサービス提供事業所の不足により、計画を下回る利用実績となりました。

単位：人日/月

生活介護	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	8, 504	8, 762	8, 775	9, 111	9, 020	9, 015
３期計画	9, 070	9, 980	10, 980			
４期計画				9, 023	9, 113	9, 295

単位：人

	実人数
H27年度	531
H28年度	515
H29年度	522

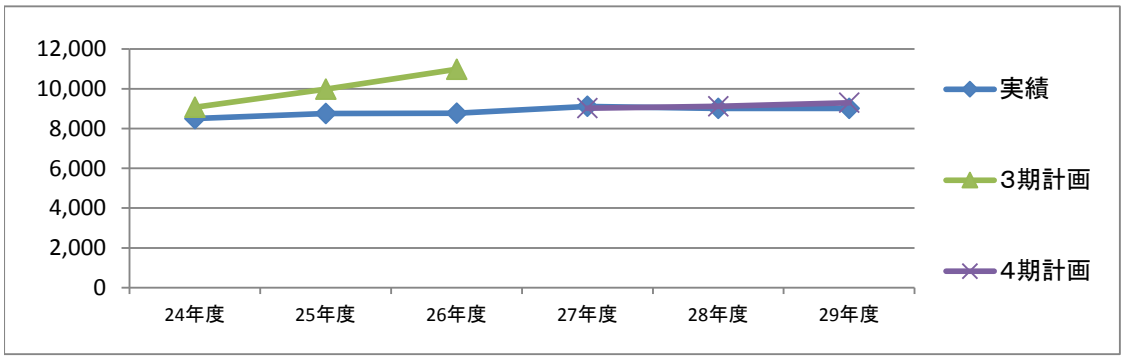

ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人日/月

自立訓練（機能）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	102	68	51	76	57	41
３期計画	50	50	50			
４期計画				50	50	50

単位：人

	実人数
H27年度	7
H28年度	10
H29年度	9

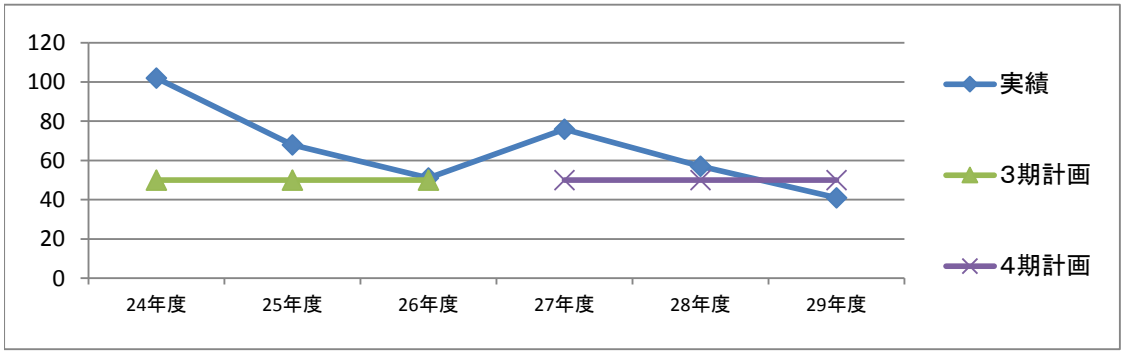

市内のサービス提供事業所が1か所であること、サービスに利用期限があることから年度ごとの利用に変動がありました。

単位：人日/月

自立訓練（生活）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	643	554	482	531	515	485
３期計画	890	950	1,020			
４期計画				540	540	540

単位：人

	実人数
H27年度	46
H28年度	43
H29年度	46

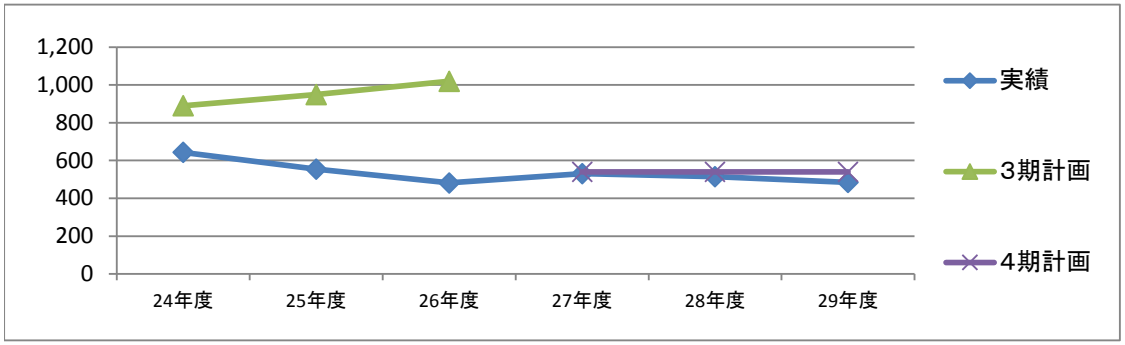

ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人日/月

就労移行支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	643	614	685	712	709	789
３期計画	600	620	640			
４期計画				700	700	700

単位：人

	実人数
H27年度	80
H28年度	87
H29年度	93

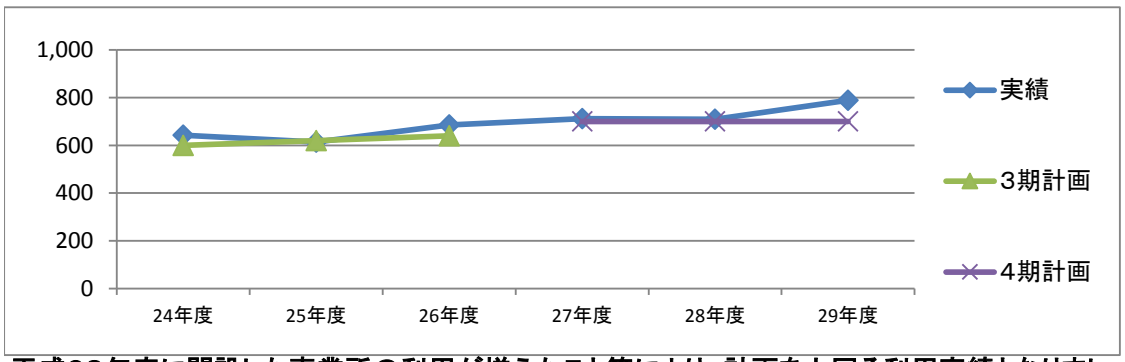

平成28年度に開設した事業所の利用が増えたこと等により、計画を上回る利用実績となりました。

単位：人日/月

就労継続支援Ａ型	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	676	844	826	944	1,053	1,019
３期計画	630	820	930			
４期計画				850	880	920

単位：人

	実人数
H27年度	56
H28年度	66
H29年度	62

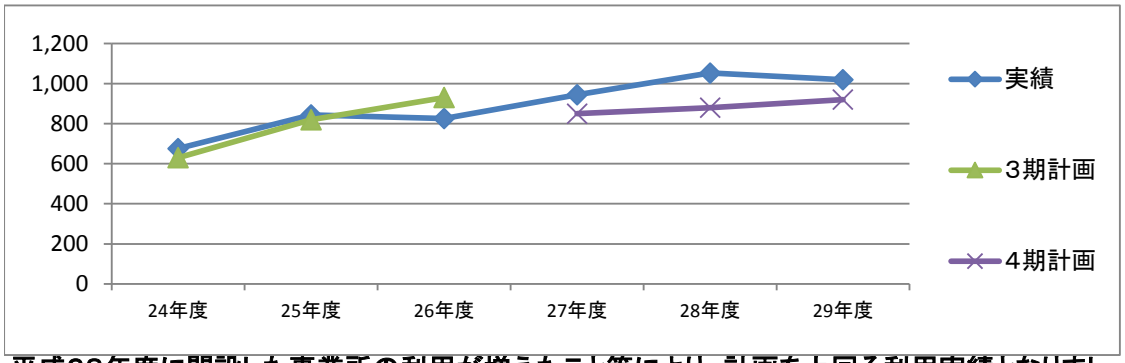

平成28年度に開設した事業所の利用が増えたこと等により、計画を上回る利用実績となりました。

単位：人日/月

就労継続支援Ｂ型	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	7,309	6,966	7,428	7,509	7,752	8,206
３期計画	7,690	7,920	8,200			
４期計画				8,070	8,150	8,150

単位：人

	実人数
H27年度	533
H28年度	548
H29年度	579

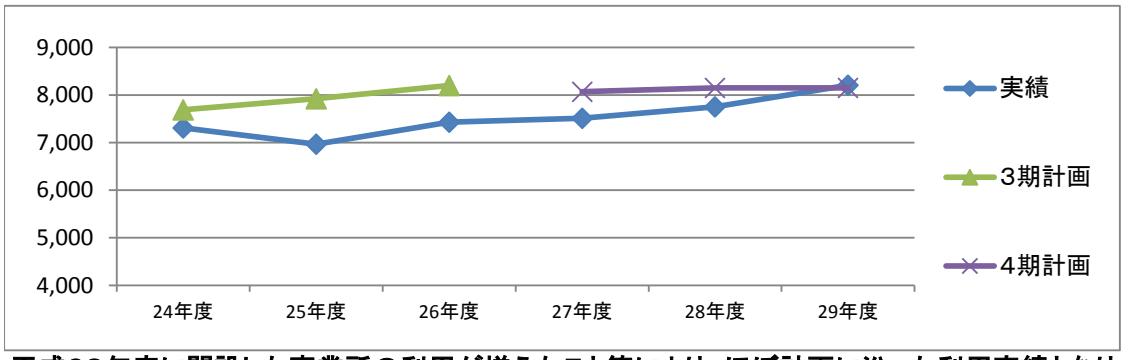

平成28年度に開設した事業所の利用が増えたこと等により、ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人日/月

児童発達支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	340	427	555	537	534	514
３期計画						
４期計画				520	546	546

単位：人

	実人数
H27年度	111
H28年度	117
H29年度	126

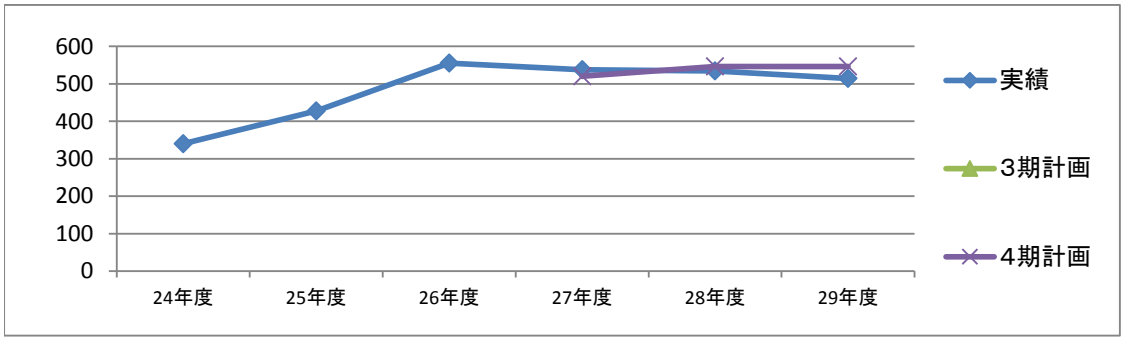

ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人日/月

放課後等ディサービス	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	813	1,670	2,161	2,611	3,074	3,438
３期計画						
４期計画				2,160	2,260	2,360

単位：人

	実人数
H27年度	256
H28年度	275
H29年度	302

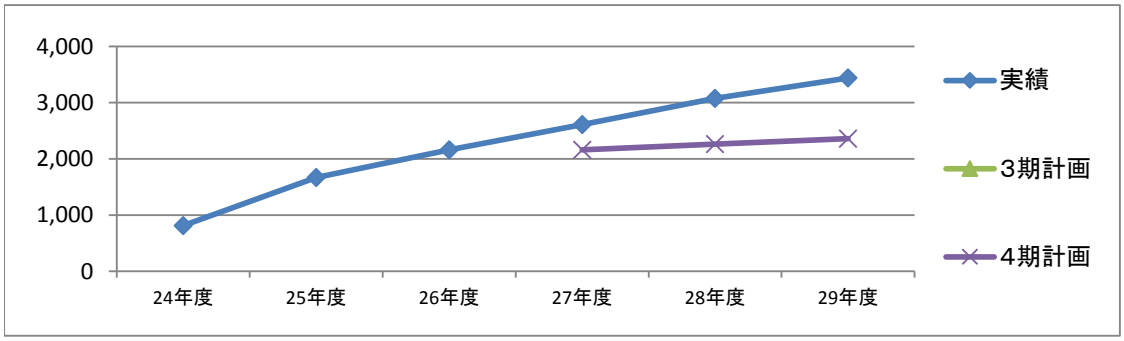

新たな事業所開設や支援が必要な児童の増加等により、計画を大幅に上回る利用実績となりました。

単位：人日/月

保育所等訪問支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	11	15	19	22	21	23
３期計画						
４期計画				20	20	20

単位：人

	実人数
H27年度	81
H28年度	68
H29年度	85

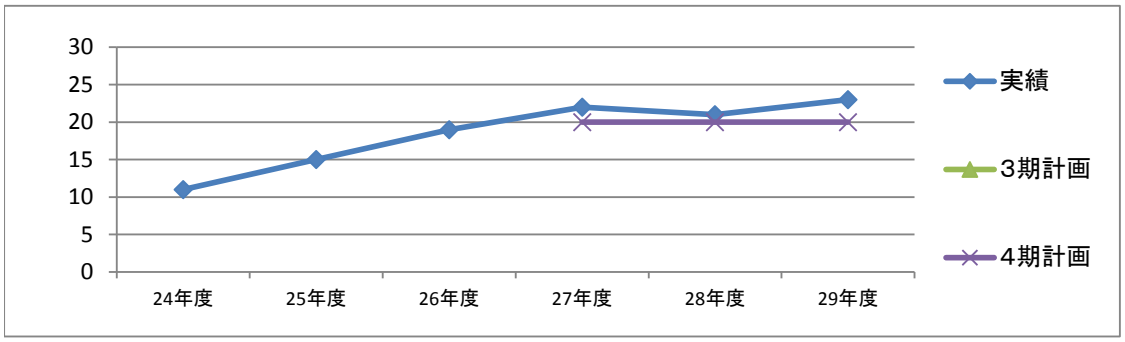

ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人日/月

短期入所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	285	349	369	375	252	265
３期計画	240	260	290			
４期計画				390	390	390

単位：人

	実人数
H27年度	133
H28年度	123
H29年度	125

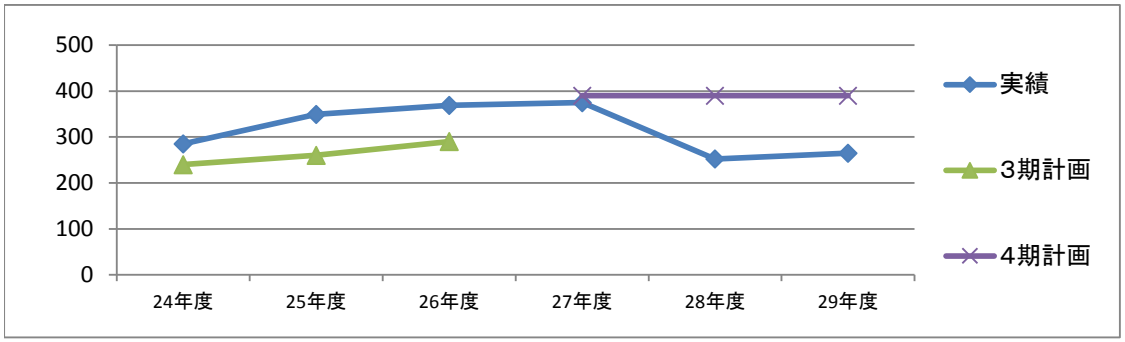

受け入れ施設が不足しており、計画を下回る利用実績となりました。

単位：人/月

療養介護	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	42	46	48	51	57	57
３期計画	14	14	14			
４期計画				49	51	53

単位：人

	実人数
H27年度	56
H28年度	58
H29年度	57

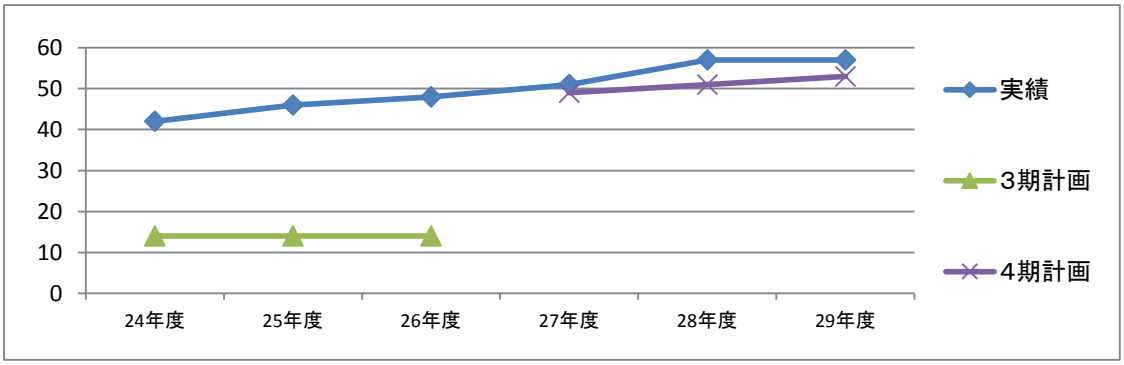

ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人/月

グループホーム	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	169	178	185	187	182	182
３期計画	192	192	199			
４期計画				200	215	232

単位：人

	実人数
H27年度	198
H28年度	202
H29年度	196

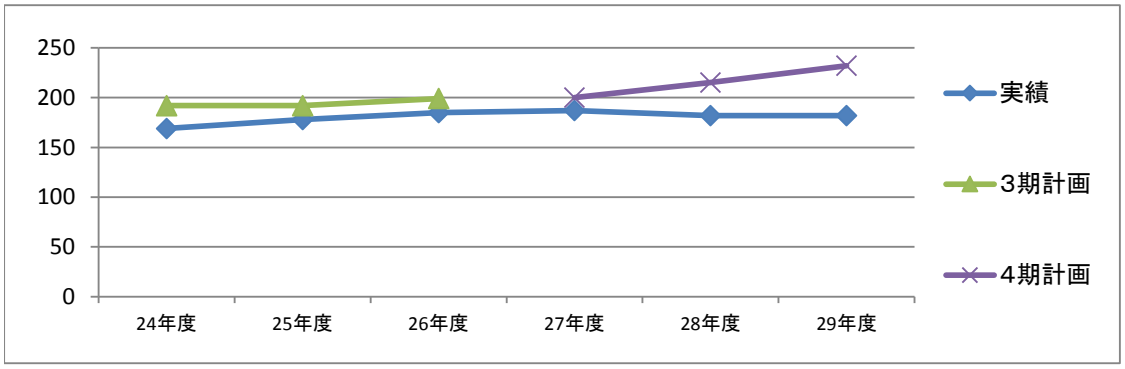

大きな施設整備もないため、計画値を下回る利用実績となりました。

単位：人/月

施設入所支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	324	316	310	307	305	293
３期計画	340	340	340			
４期計画				300	285	280

単位：人

	実人数
H27年度	324
H28年度	317
H29年度	302

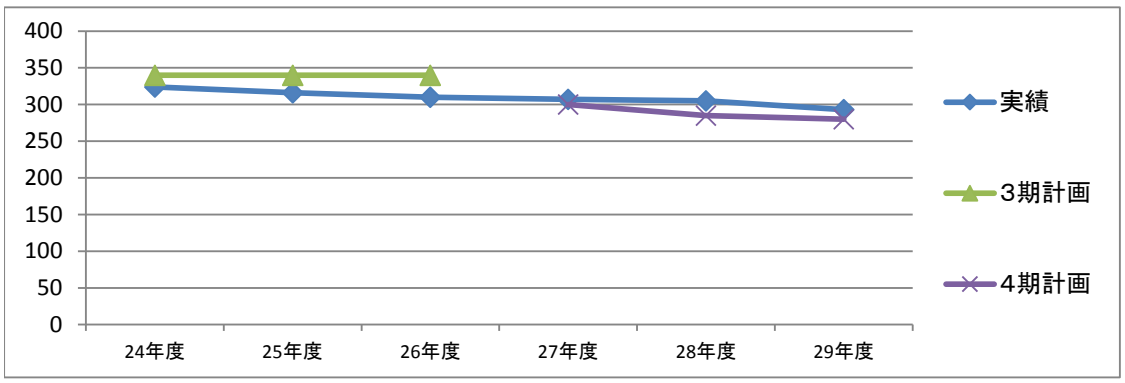

ほぼ計画に沿った利用実績となりました。

単位：人/月

計画相談支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	141	395	499	598	560	611
３期計画						
４期計画				690	690	690

単位：人

	実人数
H27年度	1388
H28年度	1401
H29年度	1466

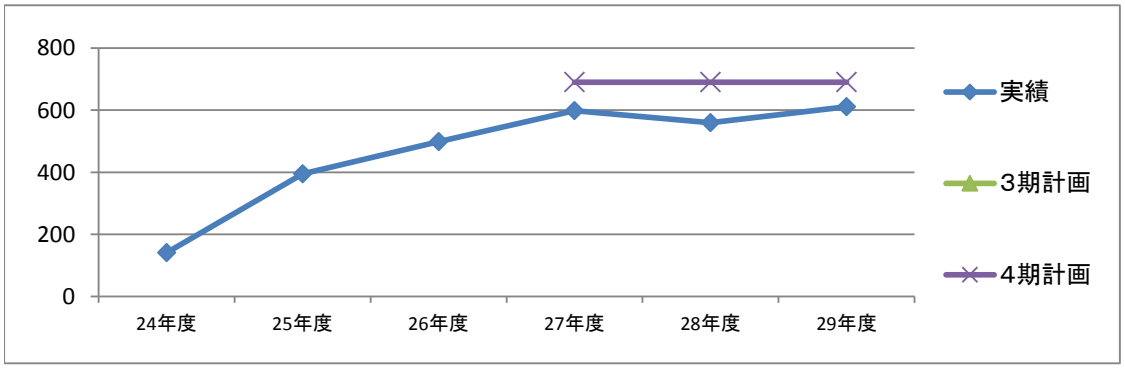

一人あたりのモニタリングの間隔が延びているため、計画を下回る利用実績となりました。

単位：人/月

地域移行支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	5	4	2	3	3	2
３期計画						
４期計画				5	5	5

単位：人

	実人数
H27年度	9
H28年度	10
H29年度	6

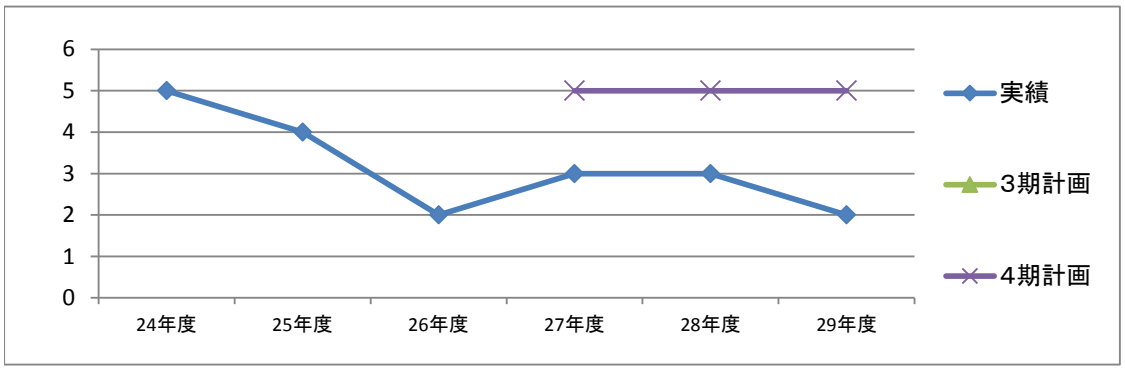

サービスに利用期限があることから年度ごとの利用に変動がある結果となりました。

単位：人/月

地域定着支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	10	31	52	54	61	65
３期計画						
４期計画				50	50	50

単位：人

	実人数
H27年度	65
H28年度	66
H29年度	78

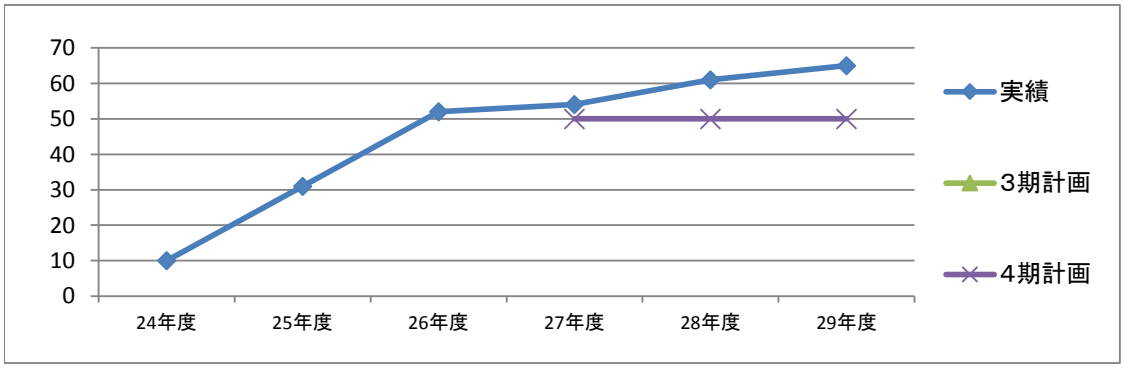

利用者一人あたりに必要な支援が増えていく傾向にあり、計画を上回る利用実績となりました。

単位：人/月

障がい児相談支援	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績	51	127	186	195	236	295
３期計画						
４期計画				180	190	200

単位：人

	実人数
H27年度	359
H28年度	396
H29年度	422

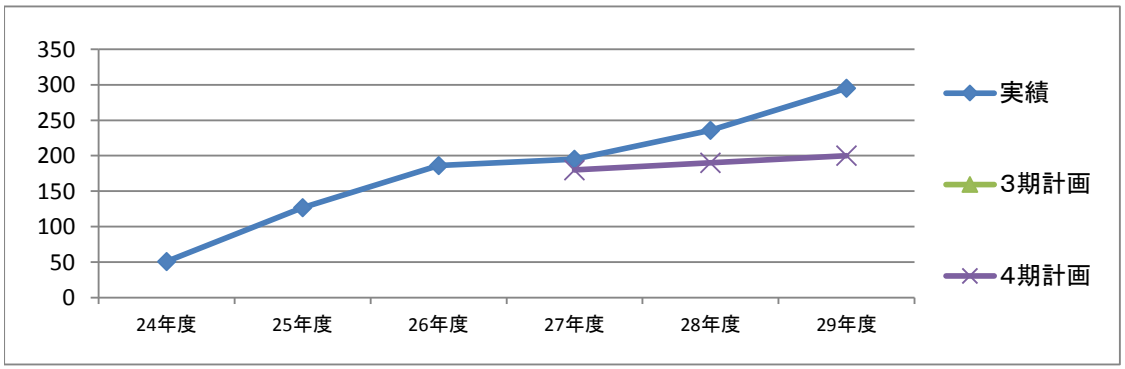

放課後等デイサービスの利用者増に伴い、計画を大きく上回る利用実績となりました。

地域生活支援事業　計画数値・実績

移動支援		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数（人/年）	実績	343	379	414	422	423	425
	３期計画	351	400	456			
	４期計画				433	463	495
利用時間数（時間/年）	実績	24, 332	24, 491	23, 716	23, 603	23, 393	23, 117
	３期計画	24, 173	26, 590	29, 249			
	４期計画				24, 982	25, 231	25, 483

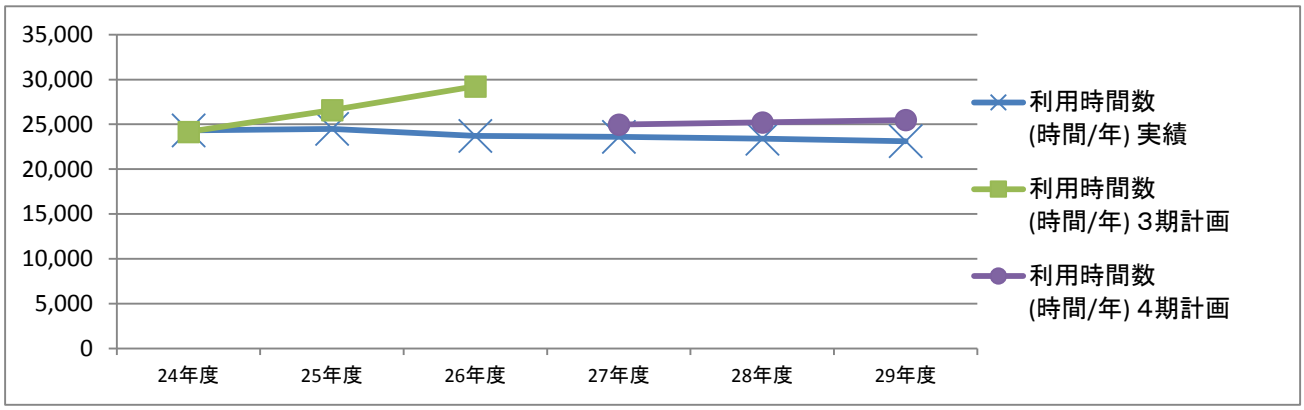

利用者数・利用時間数ともに計画を下回る利用実績となりました。

日中一時支援		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数（人/年）	実績	183	188	212	225	241	247
	３期計画	166	183	201			
	４期計画				215	230	246
利用回数（回/年）	実績	12, 027	9, 377	10, 737	12, 056	14, 353	13, 033
	３期計画	9, 561	10, 540	11, 577			
	４期計画				9, 792	9, 987	10, 186

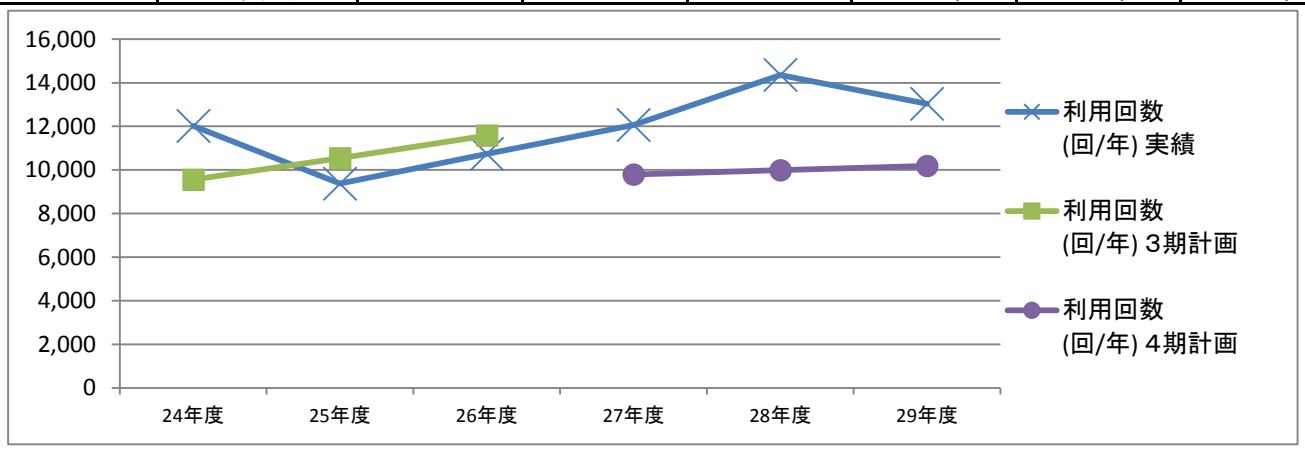

新たな日中一時支援事業所の開設があったことに加え、障がい児通所支援事業所の開所時間外での児童の預かりの希望が多く、利用者数はほぼ計画値どおりの実績でしたが、利用回数は計画を大幅に上回る利用実績となりました。利用者については、児童が全体の70%強を占めています。

地域活動支援センター		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
箇所数	実績	9	9	8	8	8	8
	3期計画	9	9	9			
	4期計画				8	8	8
利用者数（人/年）	実績	19	16	9	8	4	4
	3期計画	15	15	15			
	4期計画				8	8	8

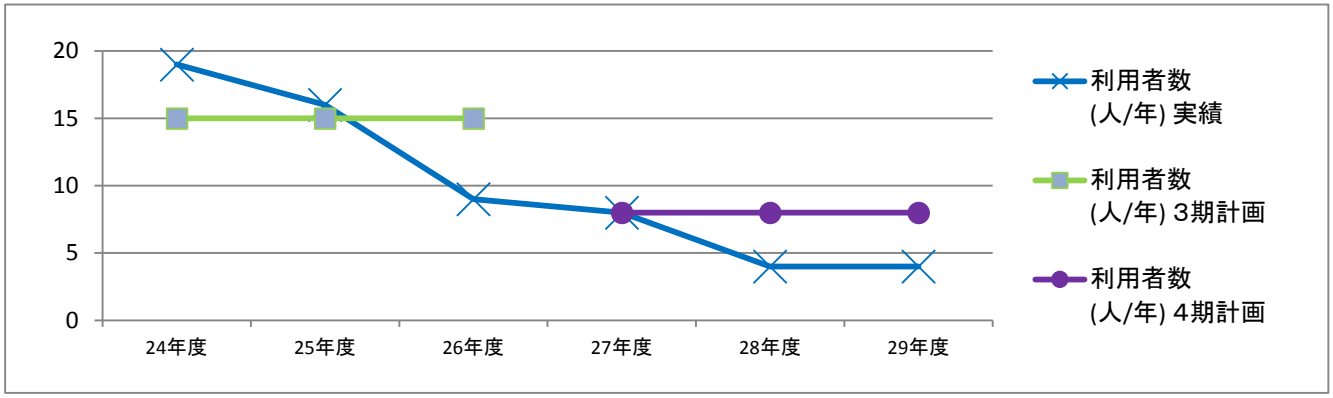

障がい福祉サービスの生活介護利用へ移行したため、計画を下回る利用実績となりました。

訪問入浴		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数（人/年）	実績	17	16	15	16	16	15
	3期計画	15	16	17			
	4期計画				15	15	15
利用回数（回/年）	実績	1,033	1,079	1,022	1,024	1,001	1,000
	3期計画	1,026	1,094	1,162			
	4期計画				1,260	1,260	1,260

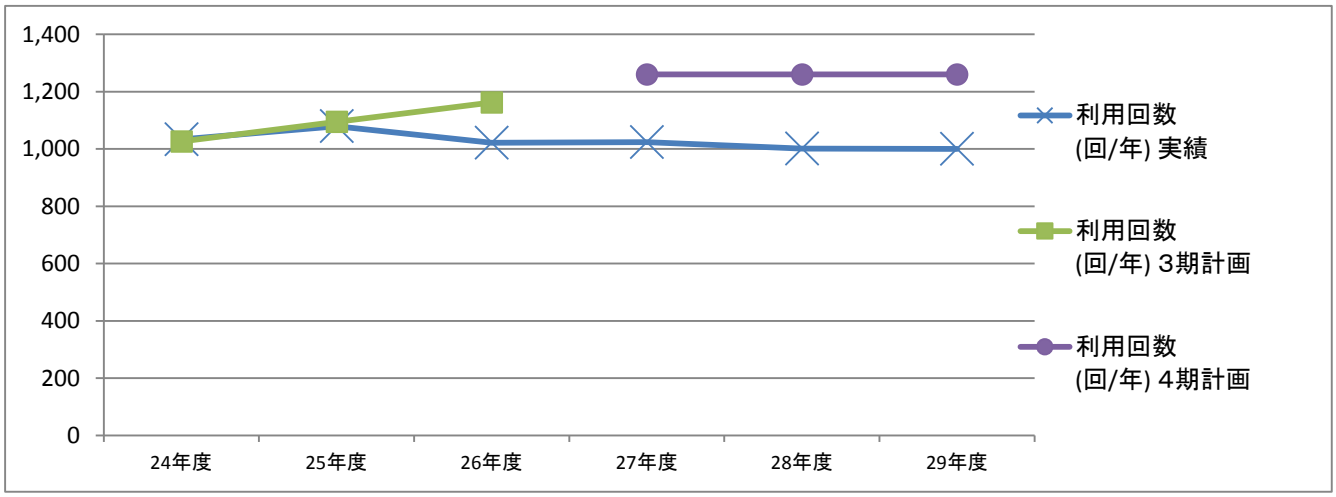

利用者の医療機関への入院等により、利用回数は計画を下回る利用実績となりました。

日常生活用具給付等事業

単位　件／年

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績		759	790	784	800	775	830
３期計画		833	845	858			
４期計画					812	837	855
実績内訳	介護訓練支援用具	10	12	14	15	12	7
	自立生活支援用具	28	36	31	27	12	22
	在宅療養等支援用具	27	47	36	32	28	30
	情報・意思疎通支援用具	32	50	75	72	53	88
	排泄管理支援用具	649	638	621	652	667	683
	居宅生活活動補助用具（住宅改修費）	13	7	7	2	3	2

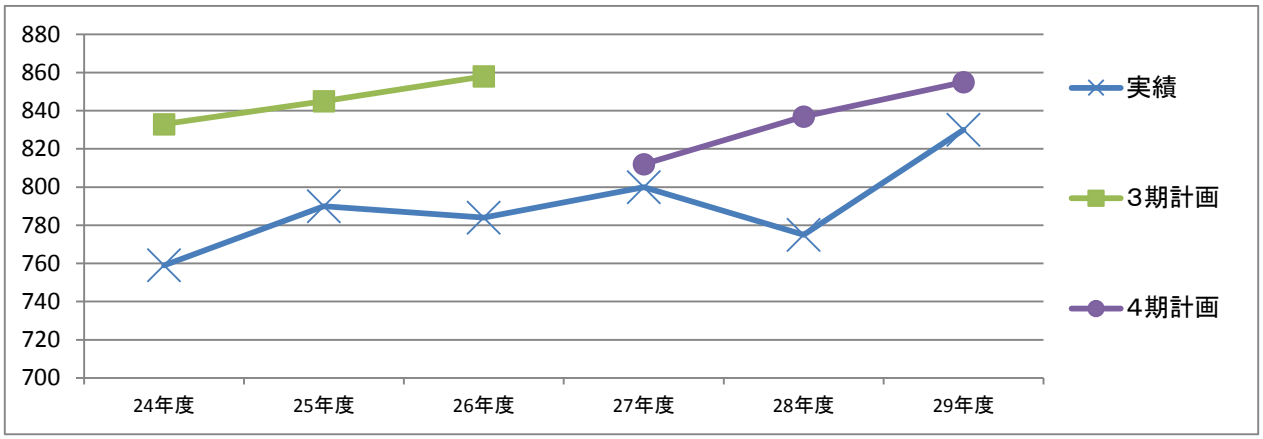

平成29年度は、在宅療養等支援用具として視覚障がい者用血圧計、情報・意思疎通支援用具として人工内耳用イヤーモールドと補聴器・人工内耳用乾燥機の3品目を新たに給付対象としたこと等により、給付実績が昨年度から増加しましたが、介護訓練支援用具と住宅改修費の実績が計画を下回ったため、全体としては計画を下回る給付実績となりました。

出雲市障がい者施策推進協議会の組織図　【資料２】

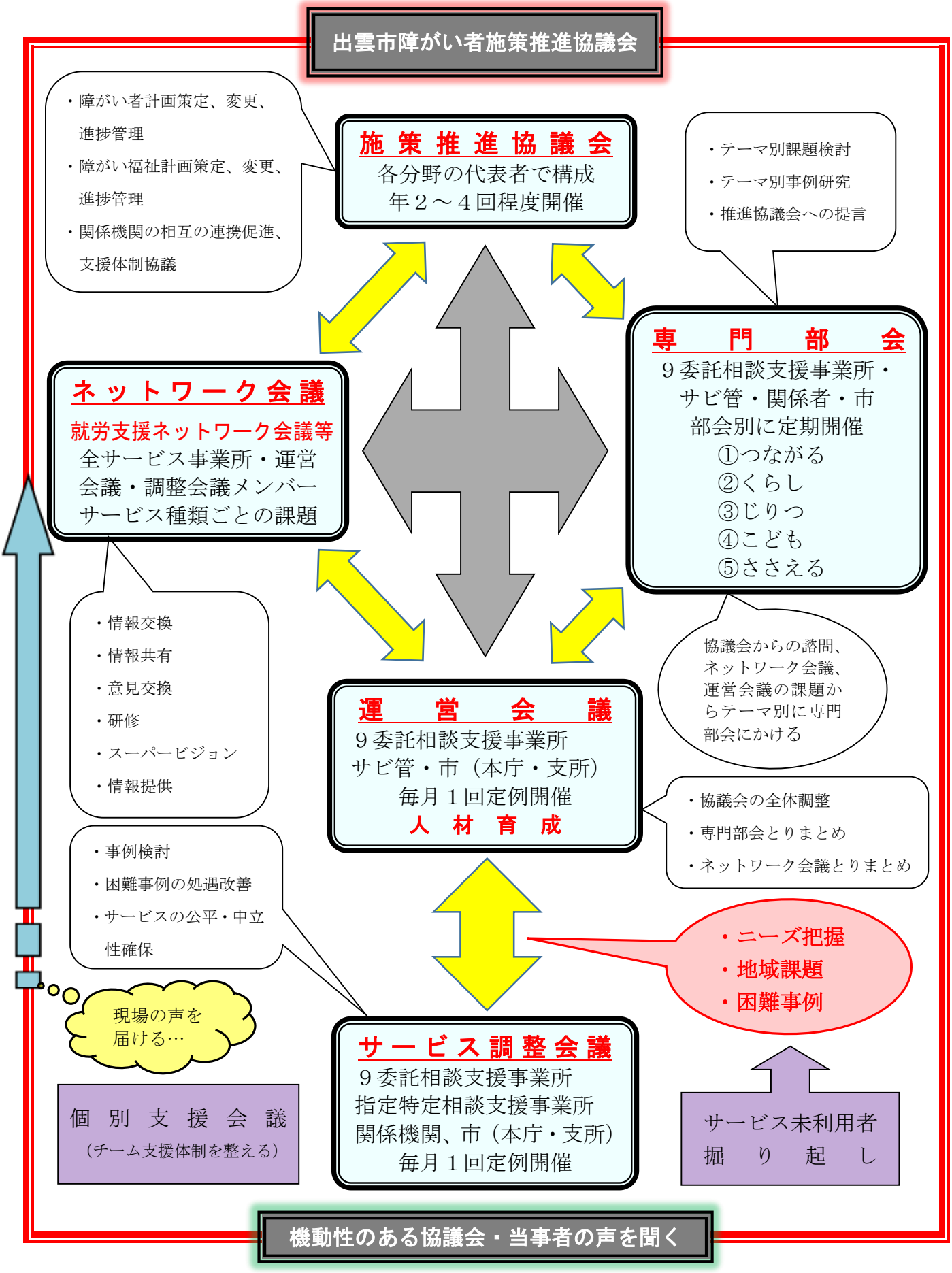

【資料２】

平成29年度　サービス調整会議報告

開催日	内　　容	参加者
4／25	事例検討「家族の障がいへの理解が難しい事例への対応について」 そうゆう相談センター斐川　柏井相談支援専門員 検討事例報告「金銭管理の課題のある精神障がいの方への支援について」 CS いずも　吉田相談支援専門員	47名
5／23	事例検討「家庭環境が複雑な児童への支援と地域資源の開発について」 さざなみ学園　板倉相談支援専門員 検討事例報告「60 歳代で発達障がいがあると思われる方への支援について ぽんぽん船　柳楽相談支援専門員	50 名
6／27	事例検討「就学を前にした児への支援について」 ハートピア出雲　景山相談支援専門員 検討事例報告「不登校傾向のある児への支援について」 わっこ　　川上相談支援専門員	47 名
7／25	事例検討「一人暮らしに一歩が踏み出せない方の支援について」 光風園　　大谷相談支援専門員 検討事例報告「通所が継続してできない知的障害のある方の支援について」 美野園　　小村相談支援専門員	43 名
8／22	事例検討「身体、知的障がい、精神科受診のある方の支援について」 出雲サンホーム　　見戸相談支援専門員 検討事例報告「知的障がいのある方の家庭支援について」 フィリア　　尾添相談支援専門員	44 名
9／26	事例検討「精神科病院退院後の生活支援について」 ふあっと　嘉本相談支援専門員 検討事例報告「精神科疾患のある方の生活支援について」 あおぞら　今岡相談支援専門員	37 名
10／24	研修会 障がい者ケアガイドラインについて 相談支援事業所 Reve　東　美奈子氏 （島根県相談支援アドバイザー）	50 名

【資料２】

開催日	内　　容	参加者
11／28	事例検討 「相談支援専門員が定着しない方への対応について」 かのん　村松相談支援専門員 検討事例報告 「家族の障がいへの理解が難しい事例への対応について」 そうゆう相談センター斐川　柏井相談支援専門員	41 名
12／26	事例検討 「知的障がいを持つ夫婦が養育していくために 必要なサービスと地域資源について」　太陽の里　米山相談支援専門員 検討事例報告 「家族環境が複雑な児童への支援と地域資源の開発について」 さざなみ学園　板倉相談支援専門員	45 名
1／23	事例検討 「イライラがコントロールできず、支援者との信頼関係が築きにくい方 への支援について」　フィリア　尾添相談支援専門員 検討事例報告 「就学を前にした児への支援について」 ハートピア出雲　景山相談支援専門員	40 名
2／27	研修会（平成 29 年度障がい者虐待防止研修会） 講演 「障がい者虐待防止法について」～通報義務を中心に～ 講師　錦織法律事務所　金山孝治　弁護士 （出雲市障がい者虐待防止センター専門家チーム委員）	70 名
3／27	事例検討 「自閉症、知的障がいのある方への支援について（外国籍の方）」 そうゆう相談センター　勝部相談支援専門員 検討事例報告 「一人暮らしに一歩が踏み出せない方の支援について」 光風園　大谷相談支援専門員	49 名

サービス調整会議　参加機関名

委託相談支援事業所	指定相談支援事業所		関係機関	市役所
ハートピア出雲	ケアプランやわらぎ	たすけあい平田	ウイッシュ	福祉推進課
ふあっと	CSいずも	石野相談支援事業所	出雲保健所	支所(福祉担当課)
さざなみ学園	フライエ	わっこ	社会福祉協議会	保育幼稚園課
光風園	フィリア	ぽてとはうす	高齢者あんしん支援センター	子ども政策課
出雲サンホーム	ぽんぽん船	平安堂	出雲養護学校	健康増進課
かのん	やまびこ園	山根クリニック	清心養護学校	市民活動支援課
プレーゲ	美野園	Reve（レーヴ）		児童生徒支援課
太陽の里	ほっと	わんぱく		
そうゆう相談センター	くま＆ローズマリー相談室	りこっと		

【資料２】

平成 29 年度　　就労支援ネットワーク会議　報告書

メンバー	会　長：青木（あそび） 副会長：足立（まるべりー斐川） 委　員：日野（エルパティオ三葉園）　近藤（ハローワーク出雲） 葛西（ワークセンターフロンティー）　藤江（ユーアイワーク） 高木（リーフ）　安田（リーフ） 柳楽（ぽんぽん船）　秋山（出雲養護学校） 萬代（ハートピア出雲）　明正（なかよし） 渡部（ふあっと）　大塚（みずうみ） 小豆澤（豆の樹）　石崎（やまびこ園） 秋田（出雲保健所） 事務局：福間、白根（福祉推進課）
テーマ（ねらい）	①互いが交流し、学び合い、ひいては事業所間の連携や協働が生まれる基盤づくりとなる場を考えていく。 ②今までの取り組みを継続して取り組むことを大切にし、必要なものはアレンジしながら、圏域全体の質の向上となるような働きかけができるようにしていく。
活　動　状　況	①市内の就労継続支援事業所 B 型事業所を中心に「事業所見学ツアー（就労支援事業所えんむすびツアー)」を開催。事業所を見学後、一堂に会し、振り返り、情報共有を図った。 ②ワールドカフェ・・・9 月に「わたしのみつける　利用者のよいところ」というテーマで実施した。 ③合同ジョブガイダンス・・・11 月にパルメイト出雲を会場に開催。「履歴書の書き方」「企業が求める人材像」の講義のほか模擬面接を実施。模擬面接では障害者合同面接会を想定。面接ブースを３か所設け、実際に面接を受けたり、面接風景を見学できるよう取り組んだ。 ④はたらく仲間のコーヒータイム（定着支援）・・・毎月第 3 金曜日 18～19 時に『ふじひろ珈琲』の一角をお借りし交流の場を設ける。その都度参加可能な部会員が対応する。 ⑤就労アセスメント・・・一昨年度より就労アセスメントが始まり、取り組んできた中で見えてきたことを共有、出雲市版就労アセスメントシートの見直しなど実施した。
成　　果	①市内 B 型事業所見学ツアー（就労支援事業所えんむすびツアー） ＜成果＞ 他の事業所の様子を知る機会のない支援者が多いことを実感。新鮮な気持ちで積極的に見聞きする参加者がとても多かった。移動中の車内や振り返りの場で

	参加者同士の意見交換ができ、今後の交流の足掛かりになった。 ②ワールドカフェ ＜成果＞ 通所系事業所で現場経験の少ない方を対象に呼びかけたこともあり、「悩みを共感でき不安の軽減につながった」、「自身の事業所でも取り入れたい意見をもらった」など前向きな声を聴くことができた。 ③合同ジョブガイダンス ＜成果＞ JC から 3 名の方にボランティアで面接官として協力いただき、よりリアルな面接体験と企業の方からの感想考を聴く。養護学校生の参加も多く、就労への意欲が高まったという意見が多くあった。 ④はたらく仲間のコーヒータイム（定着支援） ＜成果＞ 就労している仲間どうしで顔の見える関係性が出来つつある。本来の目的通り、悩みや愚痴を吐き、すっきりして週末を迎える場になっている方もいる。 ⑤就労アセスメント＜成果＞ 養護学校卒業生の場合、一連の流れができつつあり、スムーズにアセスメントに入れるようになってきている。
課題 次年度への方向性	今まで取り組んできた事業の中で、①事業所見学ツアー　②ワールドカフェは、ささえる専門部会へ移行する。　③合同ジョブガイダンス　④はたらく仲間のコーヒータイムは、継続して取組む。　⑤就労アセスメントは、検討することが出れば取組む。 就労定着支援サービスの法改正に伴い、関係機関の連携の仕方を検討する。 精神障がいの方について、医療との連携について仕組みづくりが必要、発達障がいの人も含めて就労定着支援を考える。
その他	

【資料２】

平成 30 年度　就労支援ネットワーク会議　活動計画書

メンバー	会長：青木（あそび） 副会長：足立（まるべりー斐川） 書記：高田（やまびこ園）、口羽（出雲保健所） 委員：　日野（エルパティオ三葉園）　秋田（ハローワーク出雲） 葛西（ワークセンターフロンティー）　藤江（ユーアイワーク） 安田（リーフ）　柳楽（ぽんぽん船） 秋山（出雲養護学校）　萬代（ハートピア出雲） 明正（なかよし）　渡部（ふあっと） 大塚（みずうみ）　小豆澤（豆の樹） 水岩田（デイケアピノキオ）　黒目（デイケアきらり） 鍵山（こころの医療センター） 事務局：福間（福祉推進課）
現　状 （問題点・課題）	①一般就労につながる障がい者の増加に伴い、安定して仕事を続けていけるための就労定着支援の質的・量的な強化が求められている。新たに就労定着支援サービスが創設されるが、既存の取組みや関係機関との位置づけの整理や役割分担が必要である。情報・意見交換の場を持ちながら、地域の実情に合った定着支援の仕組みづくりを目指してあり方を検討していきたい。 ②近年、一般就労する精神障がい者が急速に増加している。しかし中には短期間で離職に至るケースも少なくなく、疾病と障がいの併存する精神障がいならではの就労支援・定着支援の困難さが浮き彫りになっている。また、発達障がい者の就労支援に関しても、特性理解に基づいた支援のあり方が問われている。従来の就労支援のノウハウではカバーしきれていない精神障がい者・発達障がい者の就労支援・定着支援のあり方について考えていきたい。
テーマ （ねらい）	【今年度の目標】 ①障がい者の一般就労を支援する組織横断的な事業の企画運営 ②就労定着支援のあり方検討と、新たな仕組みづくり ③精神障がい（発達障がいを含む）者への就労支援・定着支援のあり方検討
具体的方法 （評価を含む）	＊合同ジョブガイダンス：10 月開催 ＊はたらく仲間のコーヒータイム：毎月第３金曜日　18：00～19：00 ☆就労定着支援サービスに関する情報交換とあり方検討 ☆精神障がい者・発達障がい者の就労支援・定着支援について考える （課題整理、事例検討、IPS や WRAP などの勉強会開催） ☆企業とのつながりづくり（企業情報整理シート制作、情報交換会の開催） ☆は新規の取組

【資料２】

年　間　計　画

月	内　　容	備　考
4 月	4/11　第１回ネットワーク会議（9：30～） 活動計画について話し合い	市役所 401 会議室
5 月	5/24　第２回ネットワーク会議（9：30～） 課題を語り合う会→事例検討のｽｹｼﾞｭｰﾙ決め 企業情報整理シートの検討、情報交換会にむけた準備	市役所 403 会議室
6 月	第３回ネットワーク会議･･･月１回ペースで継続 事例検討、企業情報整理シートの検討 情報交換会にむけた準備	
7 月		
8 月	企業との情報交換会	
9 月		
10 月	合同ジョブガイダンス	就労定着支援 情報交換
11 月	（合同面接会） （11/13　島根県精神保健福祉大会：就労定着支援テーマ）	
12 月	WRAP 勉強会	
1 月		
2 月		
3 月	今年度の反省、次年度計画	

【資料３】

平成　29　年度　　くらし　専門部会　報告書

部会メンバー	リーダー　　：福田（プレーゲ） サブリーダー：柳楽（ハートピア出雲） 森谷（そうゆう）、　　柏井（そうゆう）、 柳楽（ぽんぽん船）、　永瀬（ほっと）、　　石崎（やまびこ） 大国（福祉推進課）、　須田（福祉推進課）、　杉原（福祉推進課）
テーマ（ねらい）	多伎地区・佐田地区の地域課題（移動支援・居場所づくり等）について
活　動　状　況	①　多伎地区・佐田地区に住んでおられる当事者の方がどのような地域課題があると思っておられるかを把握するために、部会員が調査票の内容を聞き取る形式で意識調査を行った。 ②　関係機関の方々がどのような地域課題があると考えておられるかを把握するため、多伎地区・佐田地区を担当しておられる民生委員、障がい者相談員、コミュニティセンター長、市役所支所職員等に地区ごとに集まっていただき、それぞれの地区の地域課題について話し合った。 ③　多伎地区・佐田地区における居宅介護・移動支援事業の実情を知るため、佐田地区の居宅介護を行っている事業所と、実際に多伎地区・佐田地区に住んでおられる当事者に対して居宅介護サービス・移動支援サービスを提供した実績のある事業所に調査票をメール送信し、依頼した全６事業所から返答をもらった。 多伎地区には、過去には障がい者に対する居宅介護サービスを提供されていたが現在はやめておられるヘルパー事業所があったため、その事業所に部会員が訪問し、そうなった経緯や現在の経営事情について聞いた。 ④　①～③の調査の結果を踏まえ、もう少し当事者(またはその家族)の意見を聞きたいということになり、佐田地区・多伎地区在住で福祉サービスの利用にはつながっていない当事者の家族と、その当事者に一般相談で関わっておられる相談支援専門員に集まっていただき座談会を行った。 佐田地区在住で遠くの福祉サービス事業所を利用しておられる当事者の家族にも担当相談支援専門員と一緒に話を伺い、その担当相談支援専門員には上記座談会にも参加してもらった。
成　　果	当事者や関係者に調査を行う前に、部会員の多伎地区・佐田地区の相談支援専門員に地域課題を聞いたときは、「サービスがない」「利用できる公共交通機関がない」「料金負担が大きい」「経営が厳しく職員が集まらない」といった、制度をどうにかしないと難しい課題が多くあげられていた。 ただ、聞き取り調査や座談会で当事者や関係者から話を聞いたところ、「当事者やその家族が利用できるサービスがあることを知らない」「障がい福祉サービスの制度を民生委員が知っておられない」といった周知の課題、「障がい者であることを隠そうとする」「障がい福祉サービスの利用を悪いこととする

	風潮が強い」といった啓発が必要な課題、「障がい者かもしれないと思って相談したくても誰に相談すればいいかわからない」「守秘義務があり部外者に簡単には言うことができない」という連携の課題があることがわかった。
課題 次年度への方向性	来年度は、「サービス等の充実」、「移動手段」、「周知・啓発」、「連携」といった今年度の調査で浮かび上がった課題について具体的な取り組みを進めていくことになる。 「サービス等の充実」のうち、「居場所」については興味のある場所があれば距離に関係なく行ける人が多いということがわかったので、場所は多伎地区・佐田地区内に限定せず魅力のある資源をいかに創設していくかを検討していく必要があると思われる。「訪問支援」については地区内に事業所ができても経営が成り立つくらいの(周知・啓発等により)ニーズの掘り起こしをすることと、多伎地区・佐田地区に既存の事業所から訪問支援をする時にどの程度余計にコストがかかるのかを明確にして、それを補助する制度等の創設を提言していく必要があると思われる。 「移動手段」についても、実際に多伎地区・佐田地区在住の当事者の方が通院等の移動にどの程度費用がかかっているかを明確にして、それを補助する制度の創設を提言していく必要があると思われるが、目的地(病院や市中心部)まで公共交通機関等を利用して行くスキルを身につけるための仕組みについても検討すべきであると思われる。 「周知・啓発」については、当事者やその家族に対してサービス・制度があることを知ってもらうこと、地域住民や家族に対する啓蒙、民生委員等の地域の支援者に障がい特性やサービス・制度について知ってもらうことなどに取り組んでいく必要があるが、次年度はそのための見学会や研修会を開催できればと思う。 「連携」については、多伎地区・佐田地区の関係者に集まってもらって連携について考える機会をつくれればと思う。また、連携にあたっては職種ごとの守秘義務の壁があることがわかったので、その問題についても考えていく必要があると思われる。
その他	

【資料３】

平成　３０　年度専門部会　企画書（　くらし 専門部会　）

メンバー	会長　　：福田（プレーゲ） 副会長　：柳楽（ハートピア出雲） 森谷（そうゆう）、　柳楽（ぽんぽん船）、　永島（ほっと）、 石崎（やまびこ）、　大国（福祉推進課）、　藏敷（福祉推進課）
現　状 （問題点・課題）	○多伎地区・佐田地区の地域課題について ①行きたいと思える日中活動の場が少ない。訪問してくれるヘルパー事業所が少ない。 ②移動手段が少ない。移動にかかる費用負担が大きい。 ③障がい者や障がい福祉サービス等に関する理解が不足している。 ④地域で連携して支援するシステムができていない。
テーマ （ねらい）	・多伎地区、佐田地区のサービス等の充実について サービス等の利用に際し、明らかに市中心部と比較して費用等がかかっている部分については、その実情をまとめ、負担に対して補助する制度等の創出等を提言していく。既存の制度やサービス等をうまく活用していく方法についても同時に検討していく。 ・周知、啓発、連携について 障がい者についての理解を深めてもらうこと、障がい福祉サービスについて知ってもらうことを目的に研修を開催する。研修会を通じて地域の支援者が知り合うきっかけをつくり、地域で連携していくための仕組みについても考えていく。
具体的方法 （評価を含む）	①　多伎地区・佐田地区に住んでおられる当事者の移動やヘルパー利用の実情についてもう少し詳しく調べる 目的：明確な地域格差がある内容についてはそれをまとめ、その格差に是正つながるような制度等の創出を提言していく。 ②　多伎地区・佐田地区の民生委員等の関係者を対象にした、福祉サービス事業所の見学会を行う 目的：民生委員等の福祉関係者に、障がい福祉サービス事業所とはどのようなところで、どのような方が利用しておられるかを知ってもらう。 ③　多伎地区・佐田地区の当事者・関係者を対象にした研修会(事例発表会)を行う。 目的：研修会で当事者や関係者に障がい特性や、利用できるサービス等について知ってもらう。また、事例等を通じて、中山間地域でどうすれば支援や連携がうまくいくかについて検討する。

【資料３】

年　間　計　画

月	内　　容	備　考
4 月		
5 月	第 1 回くらし専門部会（5 月 10 日） ・年間計画 ・協議会への提言について（継続審議）	
6 月	第 2 回くらし専門部会（6 月 14 日） ・8 月研修会の内容検討	
7 月	第 3 回くらし専門部会（7 月 12 日） ・8 月研修会の準備	
8 月	多伎地区・佐田地区の障がい福祉サービス見学会	
9 月	第 4 回くらし専門部会（9 月 13 日予定） ・8 月研修会のまとめ ・11 月研修会の内容検討	
10 月	第 5 回くらし専門部会（10 月 11 日予定） ・11 月研修会の準備	
11 月	多伎地区・佐田地区の関係者等を対象にした研修会 （事例発表会）	
12 月	第 6 回くらし専門部会（12 月 13 日） ・11 月研修会のまとめ	
1 月	第 7 回くらし専門部会（1 月 24 日） ・提言内容のまとめ ・全体のまとめ	
2 月		
3 月		

【資料３】

平成 29 年度　　こども専門部会　報告書

部会メンバー	リーダー　　：嘉村綾子（ハートピア出雲） サブリーダー：板倉聖子（さざなみ学園）、吉岡直紀（プレーゲ） メ　ン　バ　ー：岡本智子（さざなみ学園）、山形美由紀（ＣＳいずも） 田中倫子（プレーゲ）、濱村香織（わっこ）、 原　美穂（あしたのおか）、岸本伸一（こどもひろばCOCOっ子） 髙尾真也（ハートピア出雲スマイル）、伊藤水映（ひまわり） 連 絡 調 整 ：三原直美、大場寿恵（福祉推進課）
テーマ（ねらい）	・ワールドカフェを活用し、居場所についての課題整理、検討をすすめる。あわせて、児童の相談支援支援専門員同士の連携を図り、よりよい支援につなげる。 ・保健所と連携しながら重症心身障がい児支援についての理解を深める。
活　動　状　況	①部会の開催　年間 7 回 ②ワールドカフェの開催　平成 29 年 10 月 20 日(水)　参加者 21 名 就学後の過ごし方も含めた就学時の支援をテーマに開催。 ③研修会の開催　　平成 30 年 1 月 25 日（木）　参加者 29 名 就学時の支援に関わる機関の制度等について情報提供を受け、流れを把握するとともに、相談員が抱える課題を整理する。 ④出雲保健所主催の「医療依存度の高い在宅療養児の生活支援研修会」に参加し、理解を深めた。
成　　果	・ワールドカフェを開催した事で相談支援専門員や児童発達管理責任者等のつながりやそれぞれの動きや課題を知ることが出来た。ワールドカフェの課題から研修会を行い、教育委員会や保健師及び現場の保育士の方から就学までのつなぎの流れについて知ることができ、グループワークにてベースとなる支援フロー図を共有することができた。また、今後のよりよい支援にむけた連携について掘り下げた協議を行うことができた。 ・保健所主催の医療依存度の高い児童の研修に参加させていただき、支援について理解を深めることができた。
課題 次年度への方向性	・研修会で共有した内容を元に、就学までの流れについてのフロー図を作成する。支援者のそれぞれの役割や動向について、相談支援専門員だけでなく保護者の方にも分かるものを目指していく。 ・医療的な配慮が必要な児童の方の事例を共有することで相談支援専門員の動きや役割を知っていく。
その他	

【資料３】

平成３０年度専門部会　企画書（　こども専門部会　）

メンバー	リーダー　　：板倉聖子（さざなみ学園） サブリーダー：布野寛明（ハートピア出雲）、福田啓泰（プレーゲ） メ　ン　バ　ー：景山一優（ハートピア出雲）、北尾治貴（プレーゲ） 岡本智子、高松優美（さざなみ学園）、 山形美由紀（ＣＳいずも） 濱村香織（わっこ）、 原美穂（あしたのおか）、岸本伸一（こどもひろばCOCOっ子） 髙尾真也（ハートピア出雲スマイル）、伊藤水映（ひまわり） 連 絡 調 整　：三原直美、大場寿恵（福祉推進課）
現　状 （問題点・課題）	・昨年度のワールドカフェ、研修会の開催において、教育機関や保健師及び現場の保育士の方から就学までのそれぞれの動きえを知ることが出来た。だが、就学までの関係機関の動きについて各相談員が認識していないことや、相談支援専門員（福祉）がどういった活動をしているのかを関係機関にも知ってもらうことが必要であるとの課題が出た。 →それぞれの関係機関の動きを知ることで、就学までの支援を丁寧に行えるように「就学にかかる支援のフロー図」（基本的な流れ）を作成し、児童担当相談支援専門員のスキルの向上と利用される方にも見通しが示しやすいものを作成していく。 ・重症心身障がい児の相談支援を特定の事業所が担っている。 →対応事業所の協力を得ながらケースに関わる、周知の機会や研修会の実施等を保健所の協力を得ながら行い、知識を深める必要がある。 ・児童クラブ、放課後等デイサービスともに受け入れが飽和状態であり、居場所の確保が困難な事例も出ている。 →市全体として居場所が必要な児童の支援を考えて行く必要がある。保育所等訪問支援事業、児童発達支援センターの機能も考慮。
テーマ （ねらい）	・ワールドカフェを活用し、児童の相談支援専門員同士の連携を図り、よりよい支援につなげる。また、居場所についての課題整理、検討をすすめる。 ・保健所と連携しながら重症心身障がい児支援についての理解を深める。
具体的方法 （評価を含む）	◎ワールドカフェ ・就学にかかる支援のフロー図の作成（部会、相談員でのワーキンググループ） ・児童の相談支援専門員の連携 ・ささえる部会　児童ワーキングとの連携 ・居場所⇒ 課題やあったらいいなを抽出し、施策推進協議会に上げていく。 ◎重症心身障がい児支援 ・保健所主催の学習会等に参加し、学びを深める。

【資料３】

平成３０年度　年　間　計　画

月	内　　容	備　考
4 月		
5 月	9 日　第１回部会 ・前年度の振り返り ・今年度の取り組み、活動計画の検討	
6 月	20 日　ワーキング	
7 月	13 日　ワーキング	
8 月		
9 月	13 日　第２回部会	
10 月	17 日　ワーキング	
11 月	13 日　ワールドカフェ	
12 月	20 日　第３回部会	
1 月	16 日　ワーキング	
2 月	21 日　第４回部会 ・今年度活動のまとめ、次年度への課題 ・次年度の活動計画（案）作成	
3 月		

【資料３】

平成　２９年度　　ささえる　専門部会　報告書

部会メンバー	リーダー　　：長澤（美野園） サブリーダー：浅津（出雲サンホームソレイユ）　高尾（ハートピア出雲） 書記　　：青木（あそび） 委員 居住系 WG　　：恩田（光風園） ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ WG　：森脇（ふたばホーム）、金友（WANA　JAPAN） 日中活動系 WG：坂本（ハートピア出雲）、代（プレーゲ） 就労支援 WG　：柳楽（フロンティ）、山崎（サン出雲）ぽんぽん船（柳楽） 居宅介護 WG　：岡田（ﾆﾁｲｹｱｾﾝﾀｰ出雲南）、植木（CS いずも）、片寄（CS いずも） 児童通所 WG　：高松（さざなみ学園）、梶谷（CS いずも）、伊藤（ひまわり）、 足立（くまローズ） 福間・岩本・渡部（福祉推進課）
テーマ（ねらい）	・サビ管等同士の横のつながりを深める
活　動　状　況	【居住系 WG】 ・今年度 4 回開催。市内の 5 つの入所施設見学を実施。その他に、人材育成、支援計画作成やアセスメントの取り方等の情報共有を行った。 ・次年度は個別支援計画作成の際の視点の持ち方、人材育成、相談支援員との連携について検討していくこととなっている。 【ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ WG】 ・今年度 3 回開催。入居者の高齢化問題、支援計画やアセスメントの取り方、余暇の過ごし方等の情報交換を行った。 ・次年度については、高齢入居者や緊急時の対応についての情報交換や、制度の確認・共有をしていく。 【日中活動系 WG】 ・今年度 3 回開催。個別支援計画作成の手順やアセスメントの取り方、各事業所の取り組み等の情報の共有を行った。 ・今後は事業所の見学の他に、職員のアセスメントの取り方や視点の捉え方等の勉強会ができればよいと考えている。 【就労支援 WG】 ・今年度 3 回開催。工賃向上、個別支援計画、評価表などについて情報交換をした。来年度について、就労支援ネットワーク会議から引き継ぎの事業として「えんむすび見学ツアー」を実施することとしている。また、WG の人数が多いためか意

	見が出にくいこともあるため、年度前半のところで、ワールドカフェを開催し意見の出やすい雰囲気づくりをしていきたい。」 【居宅介護 WG】 ・毎月開催を目標としたが、日程調整が難しく今年度は 5 回の開催となった。どの事業所も人材不足であり、サ責も現場に出らざるを得ない状況。今後は相談員との連携が課題であるため交流を図っていく。また、痰吸引のことも今後のテーマになっている。 【児童通所 WG】 ・今年度 4 回開催。計画書と書式の共有を行った。いずれは共通なものに統一できればよいと考えている。また各事業所に特徴があるため、見学ツアーを実施していきたい。
成　　果	・平成 30 年 2 月に、今年度実施を目標としていた全分野共通でのワールドカフェを実施。44 名の参加があった。他分野の事業所のサビ管等と意見交換をすることができ、また共有する部分も感じることができた。 ・違う分野のサビ管等と顔がつながった。それぞれの共通の想いを知ることができた。 ・児（事業所）と者（事業所）のタテのつながりができた（相互にメリット）。 ・同じ分野でも初めて顔を合わせる方も多くいた。WG でサビ管等の横のつながりを作ることができた。

課題 次年度への方向性	【課題】 ・各 WG 共に、参加メンバーが集まりにくいことがあるため、開催の時間帯等の調整や参加しやすい仕組み作りが必要。 ・他の WG の取り組み内容等が分かるようになると、各 WG での課題も見えてくることもあるため、途中経過を知ることが出来るようにしていくことも必要と考えられる。 【次年度への方向性】 ◎目的 ・引き続きサビ管等同士の①つながり作りと、②サビ管等の役割の確認と強化（スキルアップ） ◎取組み ①つながり作り ・ワールドカフェ（年１回） ・他分野の施設見学･･･各 WG で企画する見学ツアーを相互参加可能にする。児童が成人となることを見越した援助技術や環境調整への知識を得る。 ②スキルアップ ・サビ管等の役割の再確認（人材育成等）
その他	

【資料３】

平成 30 年度専門部会　企画書（ささえる専門部会）

メンバー	リーダー　　：長澤（美野園） サブリーダー：高尾（ﾊｰﾄﾋﾟｱ出雲）、浅津（出雲ｻﾝﾎｰﾑ） 書記　　：青木（あそび） 委員 居住系 WG　　：恩田（光風園） ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ WG　：三島（ﾊｰﾄﾌﾙﾎｰﾑかんど）、金友（WANA JAPAN） 日中活動系 WG：坂本（ﾊｰﾄﾋﾟｱ出雲） 就労支援 WG　：柳楽（フロンティ）、宗（ｴﾙﾊﾟﾃｨｵ三葉園）、柳楽（ぽんぽん船） 居宅介護 WG　：岡田（ﾆﾁｲｹｱｾﾝﾀｰ出雲みなみ）、諸角（CS 訪問介護） 児童通所 WG　：日野（ぽこぽこ）、梶谷（CS 放ﾃﾞｲ大社）、伊藤（ひまわり） 福間、杉原（福祉推進課）
現　状 （問題点・課題）	サービス管理責任者等のつながりが必要 サービス管理責任者としての資質向上、人材育成が必要
テーマ （ねらい）	【今年度の目標】 サビ管等のつながりを作り、サビ管の役割の確認と強化（スキルアップ）を図る
具体的方法 （評価を含む）	１．部会の開催 年４回（5 月、9 月、11 月、3 月）予定 部会で実施する事業の企画・準備、各 WG の活動について情報交換 ２．研修等の企画実施 ①ワールドカフェ：1 月後半～2 月初旬 サビ管等のつながり作りとスキルアップを狙いとして、事業所内での人材育成にかかわるテーマで実施 ②他分野の施設見学 各 WG で実施される企画について情報共有し、他分野からも参加可能とする ③権利擁護研修：10 月下旬～11 月上旬 障がい者虐待防止や権利擁護に関する意識の向上を狙いとして、身近な事例を取り上げたグループワークによる研修を実施

【資料３】

年　間　計　画

月	内　　容	備　考
4 月		
5 月	１６日　第１回部会　　年間計画の決定	
6 月	２２日　権利擁護研修会打合せ会	
7 月		
8 月		
9 月	６日　第２回部会　権利擁護研修の企画検討・決定	
10 月	↕ 権利擁護研修会	
11 月	↕ 下旬　第３回部会	
12 月		
1 月	↕ ワールドカフェ	
2 月	↕	
3 月	上旬　第４回部会　今年度の反省、次年度計画	

【資料３】

平成２９年度　　じりつ　　専門部会　報告書

部会メンバー	リーダー　　：冨岡（ふあっと） サブリーダー：大谷（光風園） 長廻（出雲サンホーム）、東（Ｒｅｖｅ）、青木（光風園）、 飯島（こころの医療センター）、川本（出雲市社会福祉協議会）、 熱田・伊藤（出雲市役所）
テーマ（ねらい）	障がいをもった方が、安心して住み慣れた街で活き活きと暮らすために 何が必要か、ひと工夫を検討する
活　動　状　況	・住宅入居に関する課題の整理 家賃、出雲市障がい者入居債務保証事業、大家さんの理解、 アパートのバリアフリー等 ・出雲市宅建協会との研修を検討 出雲市宅建協会会長へ研修会実施に向けて話を進めている （平成３０年度の研修会実施に向けて）
成　　果	・住宅入居に関する課題の整理 ・出雲市宅建協会会長と話す機会を持ち、意見交換ができた
課題 次年度への方向性	・出雲市宅建協会との研修会実施 ・出雲市における居住支援協議会の検討 島根県には協議会があるが、出雲市には設置されていない
その他	

【資料３】

平成 30 年度専門部会　企画書（じりつ部会）

メンバー	リーダー　　：冨岡（ふあっと） サブリーダー：大谷（光風園） 長廻（出雲サンホーム）、東（Ｒｅｖe）、筒井（光風園）、 渡部（ふあっと）、飯島（こころの医療センター）、 川本（出雲市社会福祉協議会）、熱田（出雲市役所）
現　状 （問題点・課題）	・住居（アパート等）の確保が困難 　症状の重度化、高齢化により地域移行が進まない ・出雲市障がい者債務保証制度の利用について ・自立生活援助の周知
テーマ （ねらい）	障がいをもった方が､安心して住み慣れた街で活き活きと暮らすために何が必要か、ひと工夫を検討する
具体的方法 （評価を含む）	・出雲市障がい者債務保証制度の周知や仕組みを理解するための 　研修会の開催について ・出雲市障がい者債務保証制度の利用に際しての課題整理、検討 （公営住宅への入居に関して等） ・自立生活援助に関するチラシ作成

【資料３】

年　間　計　画

月	内　　容	備　考
4 月		精神 WG（4/26）
5 月		精神 WG（5/31）
6 月	今年度の検討課題の整理	精神 WG（6/28）
7 月	出雲市障がい者債務保証制度の利用に際しての課題抽出 研修企画 自立生活援助に関するチラシ作成	精神 WG（7/26）
8 月		精神 WG（8/30）
9 月	出雲市障がい者債務保証制度の課題整理、課題へのアプローチについて検討 研修企画 自立生活援助に関するチラシ作成	精神 WG（9/27）
10 月		精神 WG（10/18）
11 月	出雲市障がい者債務保証制度の課題へのアプローチ 研修企画 自立生活援助に関するチラシ作成	精神 WG（11/22）
12 月	研修会（仮）	精神 WG（12/27）
1 月	出雲市障がい者債務保証制度の課題へのアプローチ 来年度の研修企画について	精神 WG（1/24）
2 月		精神 WG（2/28）
3 月	今年度のふり返り 次年度の検討課題について	精神 WG（3/28）

【資料３】

平成２９年度　　つながる　専門部会　報告書

部会メンバー	リーダー：村松（かのん） サブリーダー：米山（太陽の里） 岩成センター長（神西コミセン）、柳楽副会長（民生委員）、冨田主任保健師（出雲保健所）、安部主任介護支援専門員（出雲高齢者者安心支援センター）、林ケアマネ（サンホーム指定居宅介護支援事業所）、渡部相談員（ふあっと）、今岡相談員（平安堂）、吉田相談員（ＣＳいずも）、東相談員（レーブ）、川上、西尾、布野（出雲市役所福祉推進課）
テーマ（ねらい）	○介護保険とつながる：ケアマネと相談支援専門員がそれぞれ動いていてお互いのことを知らない。顔を合わせ、相互理解を深め、連絡を取りやすくすることで同じ目的に向かって協働できる環境を作る。 ○コミセンとつながる：コミセンの行事、イベントにつながる部会が参加することでコミセンの役割を理解し、双方の親睦を深める。共同の勉強会を開くことで障がい者の居場所について、共通認識を作り上げる。
活　動　状　況	○地域との連携 　民生委員の方や地域の方と連携を図るため、今年度は神西地区を焦点として活動への参加や今後の福祉の連携について検討などを行った。また、神西コミュニティーセンターにて部会を開催し、センター長にも参加頂いて地域の状況を確認。民生委員の方と話し合いの場も設け、今後の連携について協議をした。 　その中でまだまだ「障害の分野の相談員さんは何をしているのかよくわからない、どんな方が出雲市内にいて何をしているのか分かり辛い、今後は一緒に研修などを行い、できれば事例検討など一緒に行ってみたい。」といった意見を頂いたが、今年度は予定していた意見交換会などは日程の関係もあり実施できなかった。 ○介護移行に関する問題 　障がい福祉サービスから介護移行する際に、スムーズにいかないという困り感をもっている相談員が多く、ケアマネとつながるために合同の研修会を２回実施。今後も合同研修会は毎年行っていく方がよいとの考えで一致しており、次年度からも年１回のペースで開催する予定。
成　　果	○地域とのつながり 神西地域に限定されているが、地区の民生委員さんの集まる会に参加。お互いの顔を見て話しをすることができた。また民生委員の方が相談員に対して抱いている思いを確認することができた。 ○介護移行について ２回の研修の内、１回目ではアセスメントの方法を中心として現場での困り感を共有することができた。

	またその会場の中から出た意見を基にして、サービスの一覧表や事前連絡会議の流れについてプリントを作成して２回目の研修会で配布し、共通理解をもつことができた。
課　　題 次年度への方向性	１.「民生委員とつながる」ため、神西地区の民生委員の定例会に参加して趣旨説明を行ったが、理解していただくことができなかった。この反省を踏まえて 30 年度は、テーマを決めてワールドカフェを行い、ざっくばらんな意見交換を行う顔合わせの会を企画したい。(6 月) ２. 民生委員との顔合わせをさらに進めるものとして、民生委員の関わりのある障がい者支援の事例の発表をしてさらに意見交換して共通理解を引き出す会を企画したい。(12 月) ３.「介護保険とつながる」必要性の共通理解ができたと思うので、さらに具体的な事例検討会を企画したい。できれば移行後の事例を介護保険の事業者から提供してほしい。(9 月)
その他	半田市社会福祉協議会の前山憲一氏を迎えての研修会の開催を検討する。前山氏は、障がい者等の地域での暮らしを支えることを目的に地域ボランティア等の支援活動を展開されているため、広く参加者を募りたい。

【資料３】

平成 30 年度専門部会　企画書（つながる部会）

メンバー	リーダー：玉木（かのん）、サブリーダー：米山（太陽の里） 岩成センター長（神西コミセン）、柳楽副会長（民生委員）、秋田保健師（出雲保健所）、阿部主任介護支援専門員（出雲高齢者者安心支援センター）、林ケアマネ（サンホーム指定居宅介護支援事業所）、渡部相談員（ふあっと）、今岡相談員（平安堂）、吉田相談員（ＣＳいずも）、東相談員（Reve）、原、川上（出雲市役所福祉推進課）
現　状 （問題点・課題）	○介護保険への移行 　制度理解の不足、移行時の連携が不十分なため、スムーズな移行ができていない。昨年度に引き続き、ケアマネと相談支援専門員が相互に意見交換したり、合同で研修する場が必要である。 ○地域との連携について 　地域における障がい者の居場所が不足している。まずは、民生委員・コミセンと障がい者の居場所についての共通理解を深めたい。その後共通認識の形成を図っていけると良い。
テーマ （ねらい）	○介護保険とつながる 　ケアマネと相談支援専門員が顔を合わせて相互理解を深め、連絡を取りやすくすることで同じ目的に向かって協働できる環境を作る。 ○地域とつながる 　民生委員・コミセン関係者に相談支援専門員のことを知ってもらう。共同の勉強会等を開くことで障がい者の居場所について、共通認識を作り上げる。
具体的方法 （評価を含む）	○介護保険とつながる 　昨年の研修会では、制度の違いや連携の必要性を主に実施したので、今年度は、具体的な事例検討を行う。（介護支援専門員協会と共同実施） ○地域とつながる 　①実際の事例紹介を通じて、民生委員に相談支援専門員の役割について理解を深めていただく。その上で質疑応答を行う（民生委員との勉強会の実施）②ワールドカフェの開催を検討。 ○講演会の実施 　愛知県半田市社協の前山氏を講師に招き、高齢者、障がい者等を地域で支える為の地域作りについて学び、出雲でどのような形がとれるかを検討する。

【資料３】

年　間　計　画

月	内　　容	備　考
4 月		
5 月	第１回　つながる部会（5/15）	
6 月		
7 月	第２回　つながる部会	
8 月	民生委員との勉強会	
9 月	第３回　つながる部会	
10 月		
11 月	研修会（高齢者、障がい者等を地域で支える為の地域作り）（ワールドカフェ）	
12 月	第４回　つながる部会	
1 月	介護支援専門員との研修会	
2 月	第５回　つながる部会	
3 月		

出雲市障がい者虐待防止センター報告　（平成24年10月～平成30年3月末）

1．養護者による虐待　　虐待と確認できた件数　29件（相談・通報届出件数　47件）

①被虐待者の性別（男性14人、女性15人）

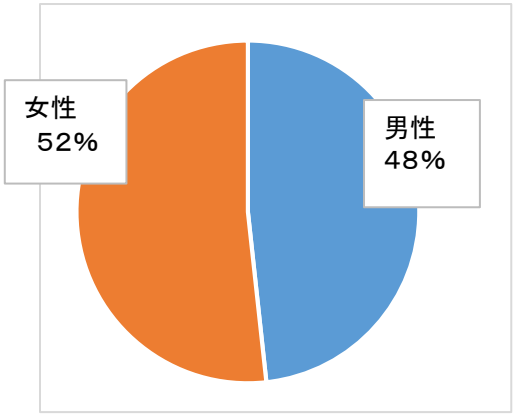

②被虐待者の年齢

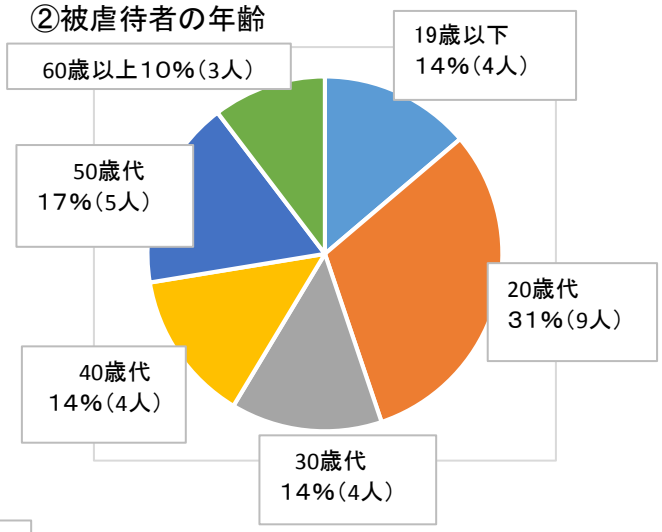

③被虐待者の障がい種別

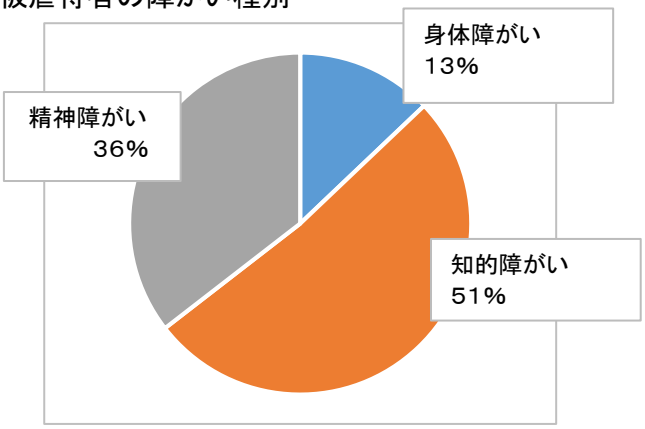

④通報届出者

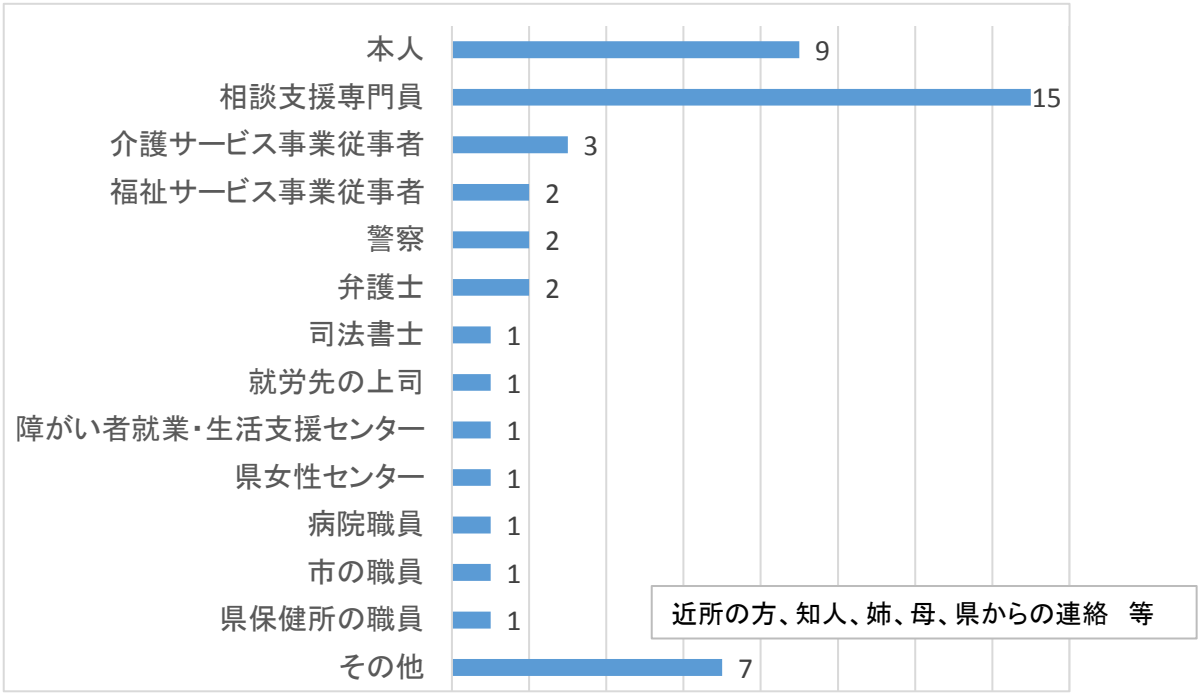

⑤虐待の種別・類型（重複あり）

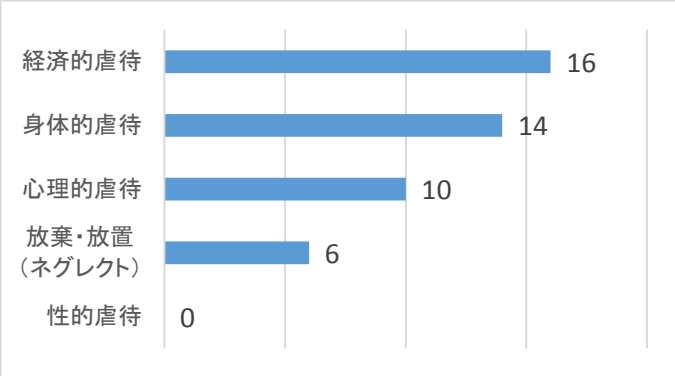

⑥虐待者との関係（重複あり）

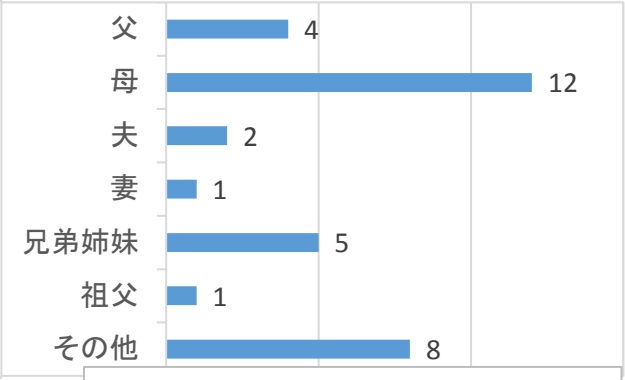

同居人（3）、従兄弟夫婦、義父、叔母、義妹

⑦分離を行った事例の対応の内訳（12件）

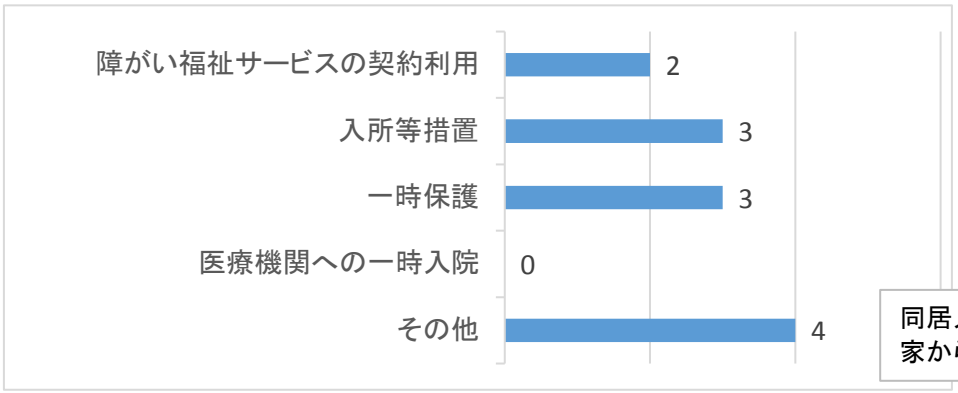

同居人を家から分離（2）
家からアパートへ転居（2）

⑧分離を行っていない事例の対応の内訳（16件） 重複あり

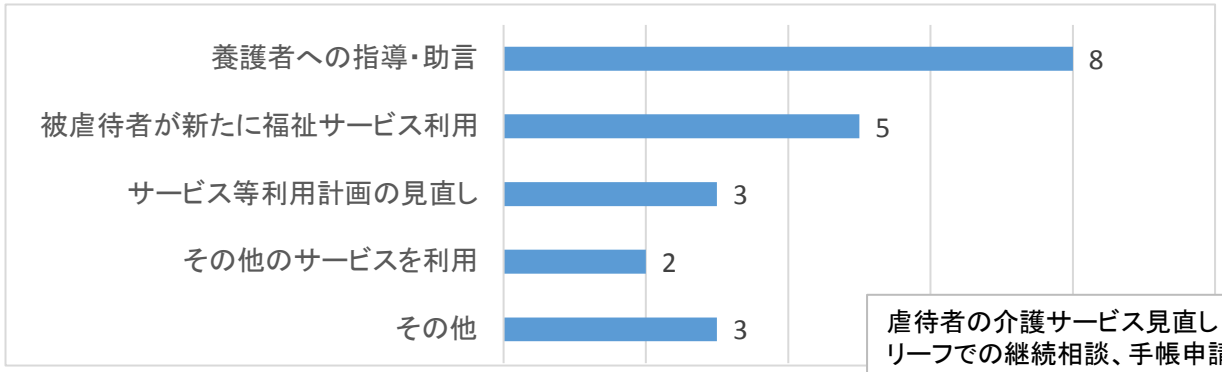

虐待者の介護サービス見直し
リーフでの継続相談、手帳申請

2. 障がい者福祉施設従事者等による虐待

虐待を受けたと判断した件数 4件（相談・通報届出件数 14件） 被虐待者数 13人

①虐待を受けたと判断した事例

施設種別：障害者支援施設等 2件、共同生活援助（グループホーム）1件、放課後等デイサービス 1件

虐待の種別：身体的虐待 3件、経済的虐待 1件

②事実確認調査の対象となった事業の種別

障害者支援施設 3件、療養介護施設 2件、共同生活援助 2件、就労継続支援A型 2件、
就労継続支援B型 2件、放課後等デイサービス 2件

出雲市障がい者差別相談センターの平成29年度状況報告

障がいを理由とする差別及び合理的配慮の不提供に関する相談　7件

①本人の性別

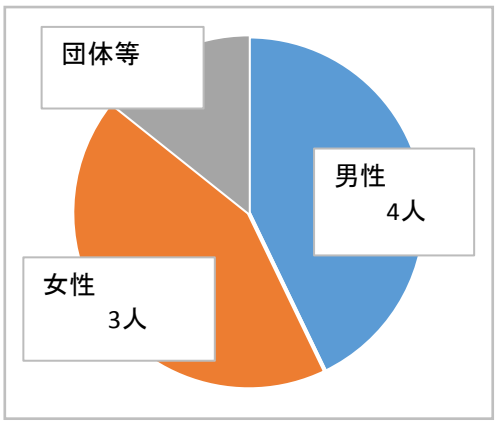

②本人の年齢

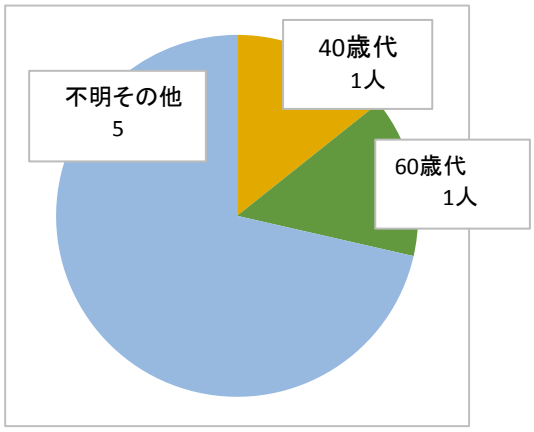

③本人の障がい種別

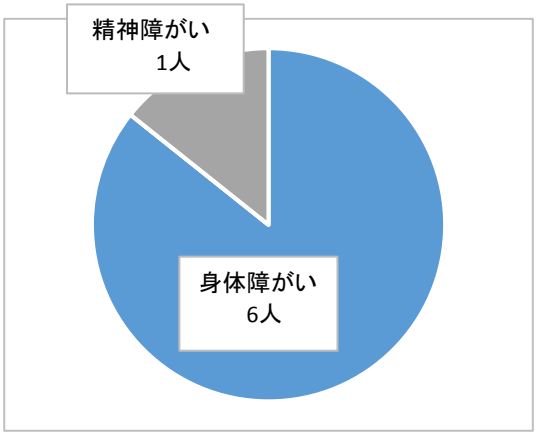

④相談者

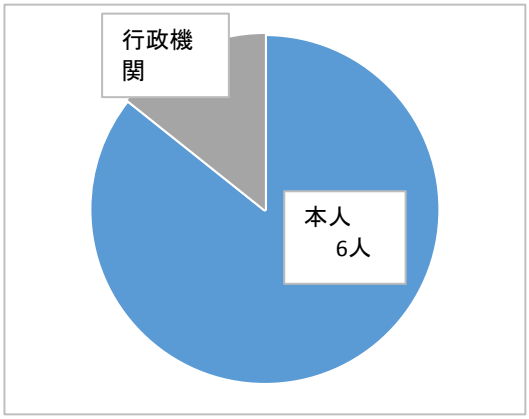

⑤相談内容の種別

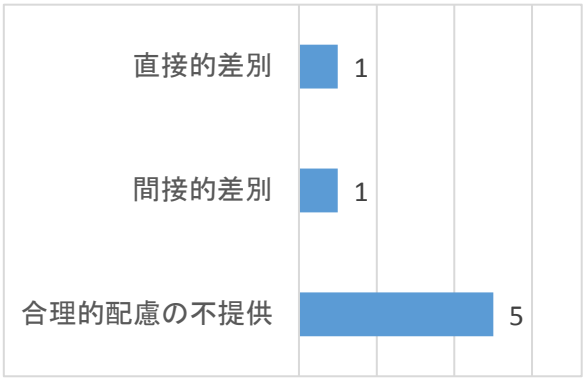

⑥対応の種類

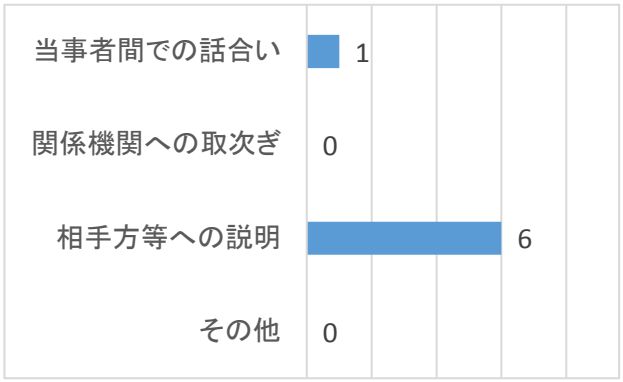

【資料６】

生活保護精神障がい者退院促進事業について

１　事業概要

当該事業は、精神障がいのため長期に渡り入院を余儀なくされており、収入が少なく親族の援助も難しくなり生活保護を受給している方に対し、退院を支援するものです。生活保護を受給している方が社会に復帰し、退院後も自立生活を継続できるよう支援しています。

国の補助により平成１９年度から実施しています。

２　事業内容

○　生活保護受給者を対象とした地域移行支援
○　生活保護受給者を対象とした地域定着支援
○　生活サポーター活動
○　単身生活を体験するための部屋の利用と退院後の住宅確保支援
○　医療機関、相談支援事業所の関係者等を対象とした研修会の開催

３　これまでの実施状況

【退院人数】　＊死亡退院は除く

Ｈ１９～Ｈ２９年度の退院人数：　４３人

【資料６】

平成２９年度生活保護精神障がい者退院促進事業　実績報告

○　地域移行支援の実施状況

【実施状況】

精神科医療機関に長期入院中の 対象者　13 人 （うち前年度からの継続　12 人）	入院先： 市内の医療機関　11 人 市外の医療機関　2 人
退院に至ったケース　1 人 （うち前年度からの継続　1 人）	退院先： 自宅（単身）　1 人
退院に至らなかったケース　12 人 （うち前年度からの継続　11 人）	状況： 退院支援継続中　2 人 病状が不安定で退院できない　10 人

【対象者年齢別内訳】

年代	人数			平均入院月数
40～49 歳	1 人	退院支援継続中	1 人	21 か月
50～59 歳	1 人	退院	1 人	13 か月
60～64 歳	2 人	病状により支援できない	2 人	300 か月
65 歳以上	9 人	退院支援継続中	1 人	59 か月
		病状により支援できない	8 人	108 か月
75 歳以上（再掲）	3 人	病状により支援できない	4 人	202 か月

入院継続者の高齢化とともに入院長期化が進んでいる。できることが減ってきており、このまま地域移行が進まなければ医療機関で死亡してしまうケースも増えるのではないかと危惧される。

また、身体疾患を合併している人も増加傾向にある。退院できなかった人の入院期間は平均 129 か月（約 11 年）であったが、最長の人は 379 か月（約 31 年 6 か月）であり、そのほとんどが病状により退院支援ができない状況になっている。すなわち難治性の患者が長期入院となっていると言える。このような状況から、高齢者福祉制度や高齢者施設の利用等について検討が必要であると同時に、高齢者の支援者とのさらなる連携が必要になってくる。また、医療機関のスタッフと在宅医療チーム・福祉のチームがお互いの力を信じ合って支援をしていく必要がある。

いずれにしても、精神科病院に長期間入院している生活保護受給者の退院支援については、24 時間の手厚いケアのある新しいタイプの支援の形（例えばナイトケアやナイトホスピタルなど）や夜間の不安への対応をするサービス等も必要になってくるのではないかと考えられる。

○　生活保護受給者を対象とした地域定着支援

地域移行した対象者　17 人 （うち前年度からの継続　16 人）	居住先： 自宅（単身）　13 人 グループホーム　2 人 高齢者グループホーム　1 人

○　生活サポーター活動

２か所の医療機関に１か月平均４回程度行き、生活サポーター活動を実施している。近年の活動の特徴は、サポーター活動を体験して退院に至った人が退院後１年くらい経った頃から自分が生活サポーターとして、病院やグループホーム、地域など自分の住んでいる場所で自らが生活サポーターとして活動している点であると言える。生活サポーター活動をすることは自信の回復につながり、良い循環が生まれている。また、ピアサポーター自らが海星病院にて喫茶活動を月に１回ずつ開始しており、入院患者とのコミュニケーションの場ともなっているが、それが直接的に退院支援につながっていないのも現状である。

また、個別ケースに対するサポーター活動も実施しており、地域移行支援や地域定着支援においてはピアの力を借りることが重要であると実感している。

○　単身生活を体験するための部屋の利用と退院後の住宅確保支援

生活保護受給者は入院が長期化すると住居が無くなっている場合が多い。また、退院することに対する不安を抱えている場合も多く、退院の準備のひとつとして「単身生活ができるかどうか試す機会」が必要になっている。平成 24 年 9 月より宅地建物取引業協会の方の協力を得て、アパートで単身生活を体験するための部屋を１室確保した。平成 29 年度は 28 日間の利用があった。この利用を通じて単身生活に自信を持つことができると同時にできないことが明確になり支援をプラスして単身生活をスタートさせることができた。家族にとっても体験部屋で体験を重ねることが安心材料になっている。

また、退院前の体験利用だけではなく、定着支援において利用していること（近隣迷惑で住めなくなった場合や家族が疲弊しており家族との距離を取りたい場合など）も多くなっており、平成 29 年度は 108 日間の利用があった。

○　研修等に関する活動

「国の動向とこれからの地域移行支援」

開催日時：平成 29 年 10 月 28 日　　パルメイト出雲４階

講　　師：吉野　智　氏　（厚生労働省社会・援護局）

　　中野　千世　氏（地域活動支援センターさくら）

出席人数：60 人

平成２９年度(2017)指定特定相談支援事業者等指導指摘事項

以下の指摘事項は、平成２９年度の指導の結果、複数の事業所に指摘を行い、改善状況報告書の提出を求めた項目です。

なお、改善状況報告を求めた事業所からは、同年度中に改善状況報告書が提出され、受理しています。

１　契約書、重要事項説明書（障がい児分）を作成すること（平 24 厚令 28 第 5 条、29 第 5 条）

２　法定代理受領により指定計画相談支援に係る計画相談支援給付費の支給を受けた場合は、利用者に計画相談支援給付費の額を通知すること（平 24 厚令 28 第 14 条、29 第 14 条）

３　サービス等利用計画案及びサービス等利用計画を作成した際は、利用者等に交付すること（平 24 厚令 28 第 15 条、29 第 15 条）

４　指定計画相談支援の事業を行うための区画は、利用申込みの受付、相談、サービス担当者会議等に対応するのに適切なスペースを確保し、相談のためのスペース等は利用者が直接出入りできるなど利用しやすい構造とすること（平 24 厚令 28 第 21 条、29 第 21 条）

５　見やすい場所に、運営規程の概要、計画相談支援の実施状況、相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると求められる重要事項を掲示すること（平 24 厚令 28 第 23 条、29 第 23 条）

【資料７】

平成３０年度

指定特定相談支援事業者

指定障がい児相談支援事業者　指導スケジュール

集団指導・実地指導実施周知【５月　サービス調整会議】
＊実地指導事業所（＊委託事業所以外の事業所対象予定　１２カ所）

↓

指導調書周知【７月　サービス調整会議　２８事業所】
＊調書はメールにて送付

↓

指導調書回答期限【８月初旬　事業所からメールで回収】

↓

実地指導実施通知発出【９月上旬】
＊実地指導調書作成提出依頼

↓

実地指導【１０月：６事業所　１１月：６事業所】

↓

実地指導結果通知【１２月上旬】
＊改善状況報告書提出依頼⇒指導事業所報告締切１２月下旬

↓

集団指導実施通知発出【１月サービス調整会議】

↓

集団指導実施【３月　２８事業所対象】

平成30年度(2018)指定特定相談支援事業者等　実地指導スケジュール一覧　　【資料7】

No.	実地指導事業者	実施年月日・時間等	指導場所	指定の種類
1	くま＆ローズマリー相談室 77－4332 出雲市大社町遙堪1189	平成30年10月10日　水曜日 10:00～12:00	各相談支援事業所事務所	指定計画相談支援 指定障がい児相談支援
2	山根クリニック特定相談支援事業所 21－2810 出雲市芦渡町789－2	平成30年10月10日　水曜日 13:30～15:30		指定計画相談支援 指定障がい児相談支援
3	児童発達支援センター わっこ相談支援事業所 21－2733 出雲市知井宮町238	平成30年10月17日　水曜日 10:00～12:00		指定計画相談支援 指定障がい児相談支援
4	石野特定相談支援事業所 48－2035 出雲市稗原町2521番地5	平成30年10月17日　水曜日 13:30～15:30		指定計画相談支援
5	ほっと 85－8000 出雲市佐田町一窪田1961-5	平成30年10月31日　水曜日 10:00～12:00		指定計画相談支援
6	やまびこ園 85－8005 出雲市佐田町一窪田1988番地	平成30年10月31日　水曜日 13:30～15:30		指定計画相談支援
7	美野園 67－0500 出雲市美野町1694番地2	平成30年11月7日　水曜日 10:00～12:00		指定計画相談支援 指定障がい児相談支援
8	相談支援事業所　フィリア 62－4782 出雲市灘分町532番地1	平成30年11月7日　水曜日 13:30～15:30		指定計画相談支援 指定障害児相談支援
9	障がい者自立支援事業所　ぽんぽん船 86－7022 出雲市多伎町多岐892番地7	平成30年11月14日　水曜日 10:00～12:00		指定計画相談支援 指定障がい児相談支援
10	ケアプラン　やわらぎ 21－4820 出雲市知井宮町1192番地9	平成30年11月14日　水曜日 13:30～15:30		指定計画相談支援 指定障害児相談支援
11	指定特定相談支援事業所　フライエ 21－9779 出雲市小山町362番地1	平成30年11月28日　水曜日 10:00～12:00		指定計画相談支援
12	CSいずも相談支援事業所 53－8066 出雲市大社町入南80番地1	平成30年11月28日　水曜日 13:30～15:30		指定計画相談支援 指定障害児相談支援

第２章　計画の基本方針

２．障がい者の生活を地域全体で支える地域共生社会実現に向けたシステムの構築

⑴　地域包括ケアシステムの構築

障がい者等が地域の一員として、安心して自分らしい生活を送るために、地域包括ケアシステムの構築をめざし、市として、協議会サービス調整会議等で、関係者が情報共有や連携を行っています。

障がい者等が地域の一員として生活を行うため、市や医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、地域住民等が連携して、誰もが自分らしく活躍し、相互に助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現をめざします。

また、国の基本指針においては、障がいの重度化、高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な支援を切れ目なく提供する「地域生活支援拠点」（以下「拠点」という。）を整備することとされています。

地域の実情に応じた創意工夫により、次の５つの機能を組み合わせた拠点を平成３２年度(2020)末までに、市町村または各圏域に少なくとも１か所整備するとされています。

① 相談（地域移行、親元からの自立等）
② 体験の機会と場（一人暮らし、グループホーム等）
③ 緊急時の受け入れと対応（ショートスティ（短期入所）の利便性・対応力向上）
④ 専門的人材の確保と養成（人材の確保・養成、連携等）
⑤ 地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

※１、２　サービス管理責任者、サービス提供責任者

サービス管理責任者：障がい福祉サービス提供事業所のうち日中活動系サービス事業所の責任者

サービス提供責任者：障がい福祉サービス提供事業所のうち訪問系サービス事業所の責任者

【地域生活支援拠点の整備型イメージ図】

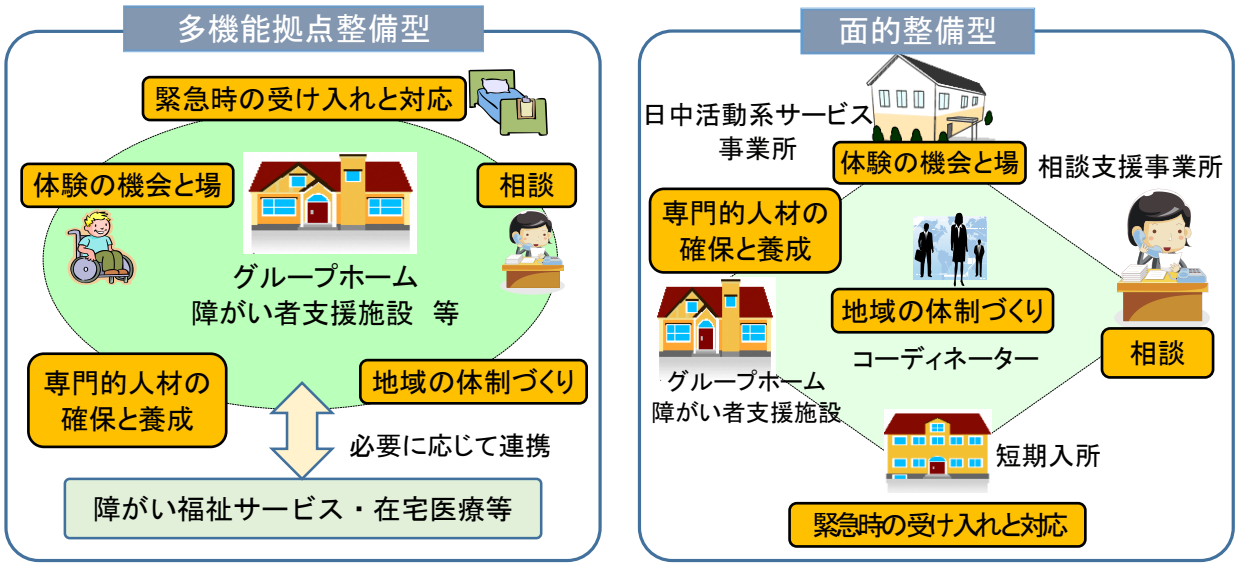

本市においては、この５つの機能のうち①相談、④専門的人材の確保と養成⑤地域の体制づくりの３つの機能については、２か所の機能強化相談支援事業所、９か所の委託相談支援事業所を中心としてネットワーク化を図り、取り組んでいるところです。

今後、この３つの機能をさらに強化するとともに、拠点整備に向け、協議会を中心に地域におけるニーズや課題の整理を行い、「出雲らしい」拠点のあり方を検討します。

出雲市福祉のまちづくり条例の改正について

１．改正の理由（「障がい者差別解消の推進」に関する事項の追加）

本市においては、出雲市福祉のまちづくり条例を制定し、障がい者、高齢者をはじめすべての市民が人間としての尊厳と権利を尊重され、自立し、社会参加することができ、健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、まちづくりに取り組んできた。

こうしたなか、国において「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障がい者差別解消法）が施行され、障がいを理由とする差別の解消に関する取組を推進することとされた。これを受け、障がいを理由とする差別解消に向けた取組を一層推進するため、不当な差別的取扱いの禁止及び社会的障壁除去のための合理的配慮について規定するとともに、市及び事業者の役割を明確にするため、条例改正を行った。

２．改正の要点

⑴　不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮に関する規定を加える。
（第 10 条、第 14 条関係）

⑵　市の相談窓口、指導及び助言、調査及び報告、勧告並びに公表に関する規定を加える。（第 15 条～第 19 条関係）

３．施行期日

平成 30 年(2018)4 月 1 日

４．今後の取組

⑴　出雲市障がい者差別相談センター（市福祉推進課内）での相談受付（継続）

⑵　障がい者差別解消法の出前講座の開催（継続）

⑶　事業所への周知(新規)

⑷　各広報媒体での周知（広報いずも、市ホームページは掲載済）

【資料１０】

ヘルプマークの交付実績等について

１．交付開始時期　平成２９年（2017）１２月１日
２．交付実績　　別表のとおり
３．周知状況

時　期	周知先・媒体等
平成２９年１２月	市のホームページ・公式フェイスブック・ライン
	民生委員児童委員協議会、サービス事業者調整会議
	障がい者週間 街頭啓発
平成３０年１月	広報いずも
	障がい者差別解消法の出前講座（２件）
３月	「手話に触れてみよう」講演会
４月	手話の出前講座（１件）
６月	出雲ケーブルビジョン・ひらたＣＡＴＶ「市政のひろば」

ヘルプマークをより多くの方に認識していただくために、このマークを身につけている人を見かけた場合に、公共交通機関で席を譲るなどの配慮を呼びかけていきます。今後も引き続きマークの周知に努めます。

	ヘルプマーク	ヘルプカード
交付対象者	内部障がい、聴覚障がい、知的障がい、難病、義足や人工関節を使用している人、妊娠初期の人、認知症の人など、援助や配慮を必要としている方（身体障がい者手帳等の有無は問わない。）	
外　観	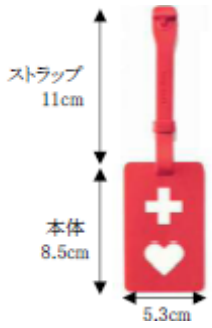 片面に添付のシールを貼り、配慮が必要な内容を書き込むこともできます。	必要な情報を書き込み、財布等に入れて身につけることで援助を受けやすくなります。
使用方法	かばんに装着するなどして身につけることによって、外出先で周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせる。	配慮などが必要となる場面で提示し、必要な配慮の内容を知らせる。（例：体調の急変時に病院への連絡を依頼する、アレルギーの内容を知らせる、災害時の誘導を依頼する。）

交付窓口	福祉推進課、高齢者福祉課、健康増進課および各支所の福祉担当課 （「ヘルプカード」は、県のホームページからダウンロードして印刷し、使用することもできます。）

【別表】　平成２９年１２月からの県内での交付実績

		H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	H30.4	累計
松江市		17	4	9	2	0	32
浜田市		9	7	0	3	1	20
出雲市		75	56	63	64	32	290
益田市		3	0	1	2	4	10
大田市		7	5	5	15	13	45
安来市		4	2	0	0	0	6
江津市		0	6	2	0	0	8
雲南市		11	1	2	2	2	18
奥出雲町		6	1	3	0	0	10
飯南町		0	0	0	0	0	0
川本町		0	0	0	0	0	0
美郷町		1	0	0	0	0	1
邑南町		0	3	2	5	1	11
津和野町		0	0	0	0	0	0
吉賀町		0	0	1	0	0	1
海士町		1	0	0	0	1	2
西ノ島町		0	0	0	0	0	0
知夫村		0	0	0	0	0	0
隠岐の島町		0	1	0	0	0	1
島根県	隠岐保健所	6	0	0	2	1	9
	松江保健所	0	1	0	2	0	3
	雲南保健所	6	0	0	5	0	11
	出雲保健所	0	0	0	0	0	0
	県央保健所	1	0	1	0	0	2
	浜田保健所	0	0	0	18	0	18
	益田保健所	1	1	1	0	1	4
	心と体の相談センター	0	0	0	0	0	0
	障がい福祉課	65	69	1	4	1	140
合　　計		213	157	91	124	57	642

【再掲：状態別】

状態別	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	H30.4	累計
内部障がい	31	5	16	14	7	73
難病	73	11	6	17	7	114
妊娠中	28	34	49	40	12	163
高次脳機能障がい	2	2	0	2	1	7
肢体不自由	8	16	9	11	9	53
視覚障がい	12	5	1	4	6	28
聴覚障がい	16	4	1	2	4	27
その他の身体障がい	1	2	1	2	1	7
知的障がい	14	60	2	5	2	83
精神障がい	11	9	2	2	4	28
発達障がい	10	5	2	1	3	21
その他	2	3	1	22	0	28
記載なし	5	1	1	2	1	10
合計	213	157	91	124	57	642

【資料１１】

手 話 普 及 の 取 組 に つ い て

昨年９月定例市議会において、「出雲市手話の普及の推進に関する条例」が成立しました。今年度から条例に従って、本格的に普及に向けて取組を行います。

条例第6条第1項(施策の実施)

		取組内容	対象者・場所	実績等	時期等
（1） 手話に触れる機会の拡大を図る施策					
	①	「出前講座」の実施	学校	H27：3件、H28：5件、H29：8件	随時
			地域等	＜新規事業＞	随時
			事業所（消防・郵便局等）	＜新規事業＞	随時
（2） 手話を学ぶ機会の確保を図る施策					
	①	「手話ミニ講座」の実施	一般市民	＜新規事業＞	年10講座 （6月から）
			親子（小学6年以下とその親）	＜新規事業＞	夏休みに2回
（3） 手話による情報発信及び情報取得の機会の拡大を図る施策					
	①	市政のひろば（ICV制作）に手話映像追加	一般市民	＜新規事業＞	全4回のうち、2回目以降の3回で実施（2回目（6月）は、手話がテーマ））
	②	広報いずも　手話枠掲載	一般市民	＜新規事業＞	4月発行号から実施
	③	広報掲載の手話をユーチューブ動画配信	一般市民	＜新規事業＞	4月から実施
	④	各種イベントでの手話通訳者配置	一般市民	H27：43件、H28：47件、H29：39件	随時
	⑤	手話のテキスト作成	一般市民	H29実施	
（4） 手話による意思疎通支援の充実を図る施策（＝設置手話通訳者の増員）					
	①	意思疎通支援	聴覚障がい者	2名	1名増（3名体制）
（5） 手話通訳者等の育成及び確保を図る施策					
	①	レベルアップ講座	手話奉仕員	＜新規事業＞	毎月1回（2H／回）　全12回
	②	要約筆記啓発講座	一般市民	＜新規事業＞	（未定）
	③	手話奉仕員養成講座(2年間) （厚生労働省養成カリキュラムによる）	一般市民	1年目入門編 2年目基礎編	H30（1年目）10月～3月 （23回／年度・2H／回）
	④	手話奉仕員フォローアップ研修 （厚生労働省養成カリキュラムによる）	手話奉仕員	年6回	5月～2月
	⑤	要約筆記奉仕員フォローアップ研修 （厚生労働省「要約筆記者養成カリキュラム」に沿った講座）	要約筆記奉仕員	年3回	6月、8月、10月